

第 2 次君津市経営改革実施計画

取組実績報告書

(令和 2 年度～令和 5 年度)

君津市経営改革推進本部

目 次

1 総括

- (1) 令和 5 年度年間実績..... 1
- (2) 第 2 次君津市経営改革実施計画の取組状況..... 1
- (3) 第 2 次君津市経営改革実施計画の取組の評価..... 2

2 第 2 次君津市経営改革実施計画の令和 5 年度実施状況

- (1) 評価集計表..... 3
- (2) 各取組項目の実施状況..... 4
- (3) 財政効果額..... 6
- (4) 働き方改革の取組成果..... 9
- (5) D X の取組成果..... 9

3 第 2 次君津市経営改革実施計画の実施状況

- (1) 各取組項目の 4 年間の実施状況..... 10
- (2) 第 3 次君津市経営改革実施計画に引き継ぐ取組項目の取組の方向性.. 12

4 経営改革取組状況確認シート

経営改革取組状況管理シート入力要領..... 15

方策 I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進

1 徹底した事務事業の見直し

(1) 事務事業の廃止、刷新、改良

- No. 1 事務事業総点検の実施..... 18
- No. 5 コミュニティバスの見直し..... 19
- No. 6 消防団組織の見直し..... 20
- No. 43 生涯学習バスの見直し..... 21

(2) 民間活力の積極的な活用

- No. 7 窓口業務の民間委託の検討..... 22
- No. 8 清掃工場の民間委託等の検討..... 23

No. 9 保育園環境整備の推進.....	24
No. 42 保健福祉センター内指定通所介護事業等の あり方の見直し.....	25
2 歳入の確保	
(1) 未利用財産の売却	
No. 10 未利用財産の売却等.....	26
(2) 受益者負担の見直し	
No. 11 受益者負担の見直し.....	27
(3) その他財源の確保	
No. 12 市税等徴収率の向上.....	28
No. 13 有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討.....	29
3 業務生産性の向上	
(1) 業務プロセスの見直し	
No. 14 業務フローの作成・見直しの推進.....	30
(2) I C T等活用による業務の合理化推進	
No. 15 電子決裁の推進.....	31
No. 16 庁内システムの計画的な更新・標準化の検討.....	32
(3) 働き方改革の推進	
No. 18 職員定員の適正管理.....	33
No. 19 ワークライフバランスの推進.....	34
方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進	
1 公共施設等の適正配置	
(1) 個別施設計画の策定・推進	
No. 21 個別施設計画の策定・推進.....	35
(2) 質と量の最適化・防災機能の確保	
No. 23 本庁舎再整備方針の策定.....	36
No. 24 旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館 (旧国民宿舎清和)の処分方針の検討.....	37
No. 25 コミュニティセンターのあり方の見直し.....	38
No. 26 国保診療所のあり方の見直し.....	39

No. 27	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し.....	41
No. 28	公園・緑地の適正な維持管理の推進.....	42
No. 29	小中学校の配置の見直し.....	43
No. 30	公民館・分館の整備推進.....	44
No. 31	漁業資料館のあり方の見直し.....	45
No. 44	経営改革の視点による拠点づくりの推進.....	46
No. 44	経営改革の視点による拠点づくりの推進（施設整備）.....	47
No. 45	公共施設の借地の見直し.....	48
2	トータルコストの縮減	
(1)	公共施設等の長寿命化	
No. 34	橋梁長寿命化の推進.....	49
(2)	公共施設等の省エネルギー化	
No. 35	公共施設等の照明のLED化推進（道路照明）.....	50
No. 35	公共施設等の照明のLED化推進（公園照明）.....	51
3	経営資源の利活用	
(1)	空き公共施設の利活用	
No. 36	空き公共施設の利活用方針の策定・推進.....	52
方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営		
1	市民サービスの拡充	
(1)	電子申請の推進	
No. 37	電子申請サービスの推進.....	53
(2)	ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討	
No. 38	窓口サービスの向上.....	54
2	職員の意識改革	
(1)	時代の変化に対応できる人材の育成	
No. 40	人材育成の推進.....	55
(2)	職員の改革意識の醸成	
No. 41	経営改革に関する研修の実施・推進.....	57

1 総 括

(1) 令和 5 年度年間実績

第 2 次君津市経営改革実施計画の令和 5 年度の取組により、取組項目が完了したものは 7 項目で全体の 18%、令和 5 年度取組目標を達成したものは 25 項目で全体の 66%、令和 5 年度取組目標を達成できなかったものは 6 項目で全体の 16%です。

令和 5 年度取組による財政効果額は、事務事業総点検の実施、未利用財産の売却等の 5 項目で、合計 77,750 千円です。

また、DX や職員の働き方改革などの取組でも成果をあげることができました。

一方、生涯学習バスの見直しや、受益者負担の見直しなど、一部の取組項目に遅れが生じました。

※財政効果額等の内訳は P6～P9 を参照

(2) 第 2 次君津市経営改革実施計画の取組状況

ア 方策 1 「将来を見据えた行財政運営の確立・推進」の取組状況

事務事業の見直しの取組では、令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間で廃止 15 事業、縮小等 48 事業の見直しを行いました。（市立保育園の民営化の取組を含む。）また、歳入の面では、未利用財産の売却や、ネーミングライツ事業を新規に開始しました。

一方、受益者負担の見直しなどの一部の取組については、進捗が遅れています。また、業務フローの作成・見直しの取組は、業務生産性の向上を図るため、全庁的な取組に拡大しなければなりません。

イ 方策 2 「ファシリティマネジメントの強力な推進」の取組状況

空き公共施設の利活用の取組では、サウンディング型市場調査等を活用しながら、利活用事業者を募集し、貸付を実施しました。

一方、漁業資料館のあり方を見直しなどの一部の取組については、進捗が遅れています。

ウ 方策 3 「市民の視点に立った市政運営」の取組状況

電子申請サービスの推進の取組では、「ちば施設予約サービス」を利用した施設予約サービスなどを拡充し、市民や利用者の利便性向上を図りました。

一方、更なる経営改革を実行するためには、職員一人ひとりが本市の財

政状況を正しく認識したうえで、効果的かつ効率的な行財政運営に努めなければなりません。

(3) 第2次君津市経営改革実施計画の取組の評価

第2次君津市経営改革実施計画に基づく取組では、事務事業総点検の実施や、市立保育園の民営化、未利用財産の売却、ワークライフバランスの推進、電子申請サービスの推進など、市民サービスの向上を図るとともに、着実に経営改革を実行してきました。

一方、課題としては、一部の取組について、進捗が遅れています。また、これまでの業務を従来どおりに続けるのではなく、業務改善に取り組み、新しいことに挑戦するための人的資源の確保（※）や、「日本一チャレンジする市役所」の実現に向けた改革意識の更なる醸成が必要です。

※人的資源の確保とは、改革を実行するための職員の時間を生み出すことです。

2 第2次君津市経営改革実施計画の令和5年度実施状況

(1) 評価集計表

達成状況		判断基準			
A	取組項目完了	取組内容（全体目標）が完了			
B	令和5年度目標完了	令和5年度取組目標を達成			
C	令和5年度取組目標未達成	令和5年度の取組目標に対して未達成事項があり、第3次君津市経営改革実施計画にて継続して取り組む必要がある状態			

項	目	計画数	年度計画の達成状況の件数			令和5年度 財政効果 実績額（千円）
			A	B	C	
I	将来を見据えた行財政運営の確立・推進	17	3	11	3	24,798
	1 徹底した事務事業の見直し	8	2	5	1	18,696
	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良	4		3	1	18,696
	(2) 民間活力の積極的な活用	4	2	2		
	2 歳入の確保	4		3	1	6,102
	(1) 未利用財産の売却	1		1		6,102
	(2) 受益者負担の見直し	1			1	
	(3) その他財源の確保	2		2		
	3 業務生産性の向上	5	1	3	1	
	(1) 業務プロセスの見直し	1		1		
	(2) ICT等活用による業務の合理化推進	2	1		1	
	(3) 働き方改革の推進	2		2		
II	ファシリティマネジメントの強力な推進	17	4	10	3	52,952
	1 公共施設等の適正配置	13	3	7	3	
	(1) 個別施設計画の策定・推進	1		1		
	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保	12	3	6	3	
	2 トータルコストの縮減	3	1	2		15,081
	(1) 公共施設等の長寿命化	1		1		
	(2) 公共施設等の省エネルギー化	2	1	1		15,081
	3 経営資源の利活用	1		1		37,871
	(1) 空き公共施設の利活用	1		1		37,871
III	市民の視点に立った市政運営	4		4		
	1 市民サービスの拡充	2		2		
	(1) 電子申請の推進	1		1		
	(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討	1		1		
	2 職員の意識改革	2		2		
	(1) 時代の変化に対応できる人材の育成	1		1		
	(2) 職員の改革意識の醸成	1		1		
合 計		38	7	25	6	77,750

(2) 各取組項目の実施状況

達成状況	判断基準
A 取組項目完了	取組内容（全体目標）が完了
B 令和５年度目標完了	令和５年度の取組目標を達成
C 令和５年度取組目標未達成	令和５年度の取組目標に対して未達成事項があり、第３次君津市経営改革実施計画にて継続して取り組む必要がある状態

項	目	令和５年度実施状況	財政効果額 (千円)
方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
１ 徹底した事務事業の見直し			
(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
1	事務事業総点検の実施	B 令和５年度目標完了	18,696
5	コミュニティバスの見直し	B 令和５年度目標完了	
6	消防団組織の見直し	B 令和５年度目標完了	
43	生涯学習バスの見直し	C 令和５年度取組目標未達成	
小 計			18,696
(2) 民間活力の積極的な活用			
7	窓口業務の民間委託の検討	B 令和５年度目標完了	
8	清掃工場の民間委託等の検討	B 令和５年度目標完了	
9	保育園環境整備の推進	A 取組項目完了	
42	保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方を見直し	A 取組項目完了	
２ 歳入の確保			
(1) 未利用財産の売却			
10	未利用財産の売却等	B 令和５年度目標完了	6,102
小 計			6,102
(2) 受益者負担の見直し			
11	受益者負担の見直し	C 令和５年度取組目標未達成	
(3) その他財源の確保			
12	市税等徴収率の向上	B 令和５年度目標完了	
13	有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討	B 令和５年度目標完了	
小 計			
３ 業務生産性の向上			
(1) 業務プロセスの見直し			
14	業務フローの作成・見直しの推進	B 令和５年度目標完了	
(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
15	電子決裁の推進	A 取組項目完了	
16	庁内システムの計画的な更新・標準化の検討	C 令和５年度取組目標未達成	
(3) 働き方改革の推進			
18	職員定員の適正管理	B 令和５年度目標完了	
19	ワークライフバランスの推進	B 令和５年度目標完了	

項 目		令和５年度実施状況	財政効果額 (千円)
方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
１ 公共施設等の適正配置			
(１) 個別施設計画の策定・推進			
	21 個別施設計画の策定・推進	B 令和５年度目標完了	
(２) 質と量の最適化・防災機能の確保			
	23 本庁舎再整備方針の策定	B 令和５年度目標完了	
	24 旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館（旧国民宿舎清和）の処分方針の検討	B 令和５年度目標完了	
	25 コミュニティセンターのあり方の見直し	B 令和５年度目標完了	
	26 国保診療所のあり方の見直し	C 令和５年度取組目標未達成	
	27 勤労者総合福祉センターのあり方の見直し	B 令和５年度目標完了	
	28 公園・緑地の適正な維持管理の推進	A 取組項目完了	
	29 小中学校の配置の見直し	B 令和５年度目標完了	
	30 公民館・分館の整備推進	C 令和５年度取組目標未達成	
	31 漁業資料館のあり方の見直し	C 令和５年度取組目標未達成	
	44 経営改革の視点による拠点づくりの推進	A 取組項目完了	
	44 経営改革の視点による拠点づくりの推進（施設整備）	A 取組項目完了	
	45 公共施設の借地の見直し	B 令和５年度目標完了	
２ トータルコストの縮減			
(１) 公共施設等の長寿命化			
	34 橋梁長寿命化の推進	B 令和５年度目標完了	
(２) 公共施設等の省エネルギー化			
	35 公共施設等の照明のＬＥＤ化推進（道路照明）	B 令和５年度目標完了	7,613
	35 公共施設等の照明のＬＥＤ化推進（公園照明）	A 取組項目完了	7,468
小 計			15,081
３ 経営資源の利活用			
(１) 空き公共施設の利活用			
	36 空き公共施設の利活用方針の策定・推進	B 令和５年度目標完了	37,871
小 計			37,871
方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
１ 市民サービスの拡充			
(１) 電子申請の推進			
	37 電子申請サービスの推進	B 令和５年度目標完了	
(２) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討			
	38 窓口サービスの向上	B 令和５年度目標完了	
２ 職員の意識改革			
(１) 時代の変化に対応できる人材の育成			
	39 人材育成の推進	B 令和５年度目標完了	
(２) 職員の改革意識の醸成			
	41 経営改革に関する研修の実施・推進	B 令和５年度目標完了	
合 計			77,750

(3) 財政効果額

令和５年度 財政効果額 合計 77,750千円 (77,749,559円)

※財政効果額とは、第２次君津市経営改革実施計画の取組による歳出削減額及び歳入増加額です。

◆No.1 事務事業総点検の実施 (P18)

事務事業総点検を実施し、令和６年度予算に反映した事業（廃止２件）

見直し内容及び事業名	区分	財政効果額（円）
事務事業の廃止（２事業）		
地域福祉推進センター管理運営事業	廃止	2,298,000
敬老祝金支給事業	廃止	16,398,000
合計		18,696,000

◆No.10 未利用財産の売却等 (P26)

西栗倉等（西栗倉、清和市場）土地を売却したことによる財政効果額

財産名	収入 A （円）	測量費等 B （円）	効果額 A－B （円）
西栗倉等土地	9,600,000	3,498,000	6,102,000
合計	9,600,000	3,498,000	6,102,000

B内訳

	測量等	不動産鑑定	計
西栗倉等土地	3,093,200	404,800	3,498,000
合計	3,093,200	404,800	3,498,000

◆No.35 公共施設等の照明のLED化の推進【道路照明分】 (P50)

令和5年度にLEDへ交換した162灯を1年間稼働させた場合の想定額
(燃料費調整額等は考慮していません。)

規格	水銀灯電気料 A (円)	LED電気料 B (円)	効果額 A-B (円)
400W	7,091,792	1,467,990	5,623,802
300W	544,389	88,846	455,543
250W	318,715	69,103	249,612
200W	273,185	59,231	213,954
100W	1,375,823	314,960	1,060,863
80W	15,617	6,999	8,618
合計	9,619,521	2,007,129	7,612,392

※令和6年4月1日時点の電気代単価を使用

【参考】公共施設等の照明のLED化の推進（道路照明）によるトータルコストでの効果

LED化によるトータルコストについて、LED灯の使用期間である10年間で比較した場合、
1灯あたり約149千円の経費縮減効果が見込まれます。（規格400Wの場合）

項 目	効果額 (円)
電気代縮減額（10年間） ※令和6年4月1日時点の単価による	598,277
設置費等の差額 ※令和5年度の積算単価による LED設置費517,000円 水銀灯の電球交換費67,525円（10年間で 約4回交換を想定）	△ 449,475
計	148,802

◆No.35 公共施設等の照明のLED化の推進【公園照明分】 (P51)

令和5年度にLEDへ交換した145灯を1年間稼働させた場合の想定額
(燃料費調整額等は考慮していません。)

規格	水銀灯電気料 A (円)	LED電気料 B (円)	効果額 A-B (円)
400W	1,056,224	218,637	837,587
300W	7,923,886	1,293,206	6,630,680
合計	8,980,110	1,511,843	7,468,267

※令和6年4月1日時点の電気代単価を使用

◆No.3 6 空き公共施設の利活用方針の策定・推進 (P52)

旧三島小学校の利活用を検討した結果、売却したことによる財政効果額

財産名	収入 A (円)	測量費等 B (円)	効果額 A－B (円)
旧三島小学校	47,352,900	9,482,000	37,870,900
合計	47,352,900	9,482,000	37,870,900

B内訳

	測量等	不動産鑑定	計
旧三島小学校	9,042,000	440,000	9,482,000
合計	9,042,000	440,000	9,482,000

(4) 働き方改革の取組成果

ア No. 19 ワークライフバランスの推進 (P34)

男性職員の育児休業取得の推進

令和4年4月からの育児・介護休業法の施行に伴い、ワークライフバランスの一環として、男性職員の育児休業取得を推進しており、制度周知と取得促進を実施しています。

令和3年度は取得者2人、取得率6.3%（取得可能者数32人）でしたが、令和4年度は取得者10人、取得率は35.7%（取得可能者数28人）、令和5年度は取得者12人、取得率は48.0%（取得可能者数25人）となりました。

イ その他

ノーネクタイでの執務実施

職員提案制度などにおいて、クールビズ期間だけでなく、通年期間、ノーネクタイでの執務を行いたいと提案があったことから、働き方改革の一環として、可能な限り、ノーネクタイ及び「きみぴょん」を表示したポロシャツによる執務を実施することとしました。

(5) DXの取組成果

No. 37 電子申請サービスの推進 (P53)

ア L o G o フォームを活用した電子申請サービスの拡充

市の行政手続の棚卸調査を全庁的に実施し、電子申請が可能な業務についての洗い出しやヒアリングを行い、電子化への優先順位、時期を確定しました。

さらに、各所属でL o G o フォームの作成ができるように、操作研修を開催した上で、各所属が作成した手続きフォームを集約したホームページ（君津市電子申請総合ページ）を新たに開設し、令和5年度は88件を掲載しました。

イ マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードの普及促進として、本庁舎1階でのマイナンバーカード申請サポートや、コンビニ交付サービスでの各種証明書の交付手数料を10円（令和5年9月30日までであり、現在は100円）にする取組などを実施した結果、マイナンバーカード交付率（総務省集計）は、令和5年4月1日時点の68.5%から令和6年3月31日時点では80.9%まで増加しました。

マイナンバーカードの交付率が増加したことにより、住民票の写しなどの証明書の総発行通数に占めるコンビニ交付サービスの割合は、令和3年度は約10.2%でしたが、令和4年度は約21.0%、令和5年度は約34.6%となり、市民の利便性向上や、職員の事務負担軽減を推進することができました。

3 第2次君津市経営改革実施計画の実施状況

(1) 各取組項目の4年間の実施状況

※R4から「一部実施」を「目標未達成」に変更

項 目		実施状況				第3次への 引継ぎ	R2～R5 財政効果額 (円)	
		R2	R3	R4	R5			
方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進								
1 徹底した事務事業の見直し								
(1) 事務事業の廃止、刷新、改良								
	1	事務事業総点検の実施	一部実施	目標達成	目標達成	目標達成	継続	191,123,000
	2	事務事業の廃止・刷新・完了	一部実施	No.1と統合				
	3	指定管理者制度の評価手法の見直し	目標達成	完了				
	4	日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方の見直し	目標達成	目標達成	完了			1,468,000
	5	コミュニティバスの見直し	一部実施	一部実施	目標達成	目標達成	進捗管理完了	
	6	消防団組織の見直し	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	継続	
	43	生涯学習バスの見直し			目標未達成	目標未達成	継続	
小 計							192,591,000	
(2) 民間活力の積極的な活用								
	7	窓口業務の民間委託の検討	一部実施	一部実施	目標達成	目標達成	継続（統合）	
	8	清掃工場の民間委託等の検討	目標達成	一部実施	目標達成	目標達成	進捗管理完了	
	9	保育園環境整備の推進	目標達成	目標達成	目標達成	完了		(112,960,000)
	42	保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方の見直し		一部実施	目標達成	完了		
2 歳入の確保								
(1) 未利用財産の売却								
	10	未利用財産の売却等	一部実施	目標達成	目標達成	目標達成	継続	353,927,154
小 計							353,927,154	
(2) 受益者負担の見直し								
	11	受益者負担の見直し	未実施	一部実施	目標未達成	目標未達成	継続	
(3) その他財源の確保								
	12	市税等徴収率の向上	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	継続	
	13	有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討	目標達成	一部実施	目標達成	目標達成	継続	287,100
小 計							287,100	
3 業務生産性の向上								
(1) 業務プロセスの見直し								
	14	業務フローの作成・見直しの推進	一部実施	一部実施	目標未達成	目標達成	継続	
(2) ICT等活用による業務の合理化推進								
	15	電子決裁の推進	目標達成	目標達成	目標達成	完了		
	16	庁内システムの計画的な更新・標準化の検討	目標達成	目標達成	目標達成	目標未達成	継続	
	17	RPA・AIの導入	目標達成	一部実施	目標達成	No.37と統合		
(3) 働き方改革の推進								
	18	職員定員の適正管理	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	進捗管理完了	
	19	ワークライフバランスの推進	一部実施	一部実施	目標未達成	目標達成	継続	

項 目		実施状況				第3次への 引継ぎ	R 2～R 5 財政効果額 (円)
		R 2	R 3	R 4	R 5		
方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進							
1 公共施設等の適正配置							
(1) 個別施設計画の策定・推進							
	20	公共施設再配置方針の策定・推進	目標達成	目標達成	№21と統合		
	21	個別施設計画の策定・推進	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	継続
(2) 質と量の最適化・防災機能の確保							
	22	行政センターのあり方の見直し	一部実施	完了			
	23	本庁舎再整備方針の策定	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	継続
	24	旧きみづ自然体験センター清和ふれあい館（旧国民 宿舎清和）の処分方針の検討	目標達成	一部実施	目標未達成	目標達成	継続（統合）
	25	コミュニティセンターのあり方の見直し	目標達成	一部実施	目標未達成	目標達成	継続
	26	国保診療所のあり方の見直し	目標達成	一部実施	目標未達成	目標未達成	継続
	27	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し	目標達成	目標達成	目標未達成	目標達成	進捗管理完了
	28	公園・緑地の適正な維持管理の推進	目標達成	目標達成	目標達成	完了	
	29	小中学校の配置の見直し	一部実施	一部実施	目標達成	目標達成	継続（統合）
	30	公民館・分館の整備推進	目標達成	一部実施	目標未達成	目標未達成	継続
	31	漁業資料館のあり方の見直し	一部実施	一部実施	目標未達成	目標未達成	継続
	32	学校プールの集約化の推進	未実施	完了			
	44	経営改革の視点による拠点づくりの推進			目標達成	完了	
	44	経営改革の視点による拠点づくりの推進（施設整備）			目標達成	完了	
	45	公共施設の借地の見直し				目標達成	継続
2 トータルコストの縮減							
(1) 公共施設等の長寿命化							
	33	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討	一部実施	完了			
	34	橋梁長寿命化の推進	一部実施	目標達成	目標未達成	目標達成	継続
(2) 公共施設等の省エネルギー化							
	35	公共施設等の照明のLED化推進（道路照明）	一部実施	一部実施	目標未達成	目標達成	進捗管理完了 12,816,073
	35	公共施設等の照明のLED化推進（公園照明）	一部実施	一部実施	目標未達成	完了	12,043,191
小 計							24,859,264
3 経営資源の利活用							
(1) 空き公共施設の利活用							
	36	空き公共施設の利活用方針の策定・推進	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	継続 44,470,900
小 計							44,470,900
方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営							
1 市民サービスの拡充							
(1) 電子申請の推進							
	37	電子申請サービスの推進	目標達成	一部実施	目標達成	目標達成	継続
(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討							
	38	窓口サービスの向上	目標達成	一部実施	目標達成	目標達成	継続（統合）
2 職員の意識改革							
(1) 時代の変化に対応できる人材の育成							
	39	人材育成基本方針の策定・推進	一部実施	目標達成	№40と統合		
	40	人材育成の推進	一部実施	一部実施	目標未達成	目標達成	継続
(2) 職員の改革意識の醸成							
	41	経営改革に関する研修の実施・推進	一部実施	目標達成	目標達成	目標達成	継続
合 計							616,135,418

(2) 第3次君津市経営改革実施計画に引き継ぐ取組項目の取組の方向性

取組項目		令和5年度末の取組結果		第3次での取組の方向性	
		実施事項	未達成事項		
方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
1 徹底した事務事業の見直し					
(1) 事務事業の廃止、刷新、改良					
1	重点	事務事業総点検の実施	事務事業の見直し（廃止、縮小等）	更なる事務事業の見直し	副市長をトップとする経営改革を推進する強固な体制を構築し、事務事業総点検に継続して取り組む。
6		消防団組織の見直し	清和・小櫃・上総地区の再編	君津・小糸地区の再編	君津市消防団組織再編基本計画に基づき、引き続き、消防団の組織再編に取り組んでいく。
43		生涯学習パスの見直し		方針決定	関係課との協議を行い、早期に方針を決定し、見直しを行う。
(2) 民間活力の積極的な活用					
7		窓口業務の民間委託の検討	派遣の導入	業務の流れの可視化	「業務プロセスの見直しの推進」の取組項目に統合する。
2 歳入の確保					
(1) 未利用財産の売却					
10		未利用財産の売却等	未利用財産の売却	更なる未利用財産の売却	引き続き財源確保と維持管理経費削減のため、未利用財産の売却等を進める。
(2) 受益者負担の見直し					
11	重点	受益者負担の見直し		公共施設の使用料の見直し	令和5年度において、使用料が無料や市外料金の設定がないなど受益者負担に関する課題が大きいとする施設から順次取組むとし、進めてきた経過がある。使用料の徴収方法など課題は明らかであるのでこれらの施設についてまず適正化を実行し、他施設へ波及させたい。
(3) その他財源の確保					
12		市税等徴収率の向上	市税等徴収率の向上	更なる市税等徴収率の向上	引き続き、SNS等による納税に関する情報発信を実施し、納期内自主納付を推進する。また、一斉催告の送付や滞納処分の早期着手により、新規滞納者の発生を防止する取組みを強化する。
13		有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討	ネーミングライツ事業1件	更なる事業の拡大	ネーミングライツ事業・有料広告について更なる推進が必要であることから継続して取り組む。
3 業務生産性の向上					
(1) 業務プロセスの見直し					
14		業務フローの作成・見直しの推進	一部の業務での業務フロー作成、見直し	全庁的な取組への拡大検討	取組項目名を「業務プロセスの見直しの推進」とし、重点取組項目に位置づけて継続して取り組む。

取組項目			令和５年度末の取組結果		第３次での取組の方向性
			実施事項	未達成事項	
(2) ICT等活用による業務の合理化推進					
16		庁内システムの計画的な更新・標準化の検討	標準化に向けた準備	標準化の実施	令和５年度未実施である学齢簿・就学支援システム及び国保標準事務処理システムについて、国の動向（標準仕様書の改定など）を注視するとともに、事業者と情報等を共有しながら計画的に目的を達成できるよう取り組む。
(3) 働き方改革の推進					
19	重点	ワークライフバランスの推進	男性職員の育児休業取得促進等	更なるワークライフバランスの推進	男性育児休業取得率のさらなる向上、勤務間インターバルの検討、フレックス制度の導入等により、働き方改革を推進する。また、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進に向けた方策を実施する。
方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進					
１ 公共施設等の適正配置					
(1) 個別施設計画の策定・推進					
21	重点	個別施設計画の策定・推進	個別施設計画の推進	更なる個別施設計画の推進	個別施設計画に基づく公共施設の保全事業を推進し、施設の長寿命化を図り、財政負担の軽減、平準化を進めていく。また、施設方針の変更等に合わせ、個別施設計画の見直しを進める。
(2) 質と量の最適化・防災機能の確保					
23		本庁舎再整備方針の策定		整備方針の策定	庁舎規模削減や民間活力の活用について、引き続き検討を進める。
24		旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館（旧国民宿舎清和）の処分方針の検討		処分方針の決定	「未利用財産の売却」の取組項目に統合する。
25		コミュニティセンターのあり方の見直し		取組方針の推進	個別施設計画の推進にあたり、令和５年度に策定したコミュニティセンターのあり方の方針に基づき取り組んでいく。
26		国保診療所のあり方の見直し		取組方針の推進	令和７年度から松丘診療所の指定管理者導入開始に向け、引き続き必要な準備を継続していく。併せて小櫃診療所の複合化等施設の在り方については、導入可能性調査でより有利な提案を選択することとした。
30		公民館・分館の整備推進	第１期プランの実施	第２期プランの策定・推進	基本計画に基づき、令和６年度導入可能性調査を実施し、民間活力の導入、整備手法の検討などを進めていく。その調査結果などを踏まえながら、第２期プランの策定に着手し、社会教育施設の再整備の方向性について検討していく。
31		漁業資料館のあり方の見直し		第２期プランの策定・推進	地域関係者の意見を踏まえ、神門地区の包括的な検討が必要である。関係課と引き続き協議し、方針を決定する。また、令和６年度実施する君津市公民館等再整備事業PPP/PFI導入可能性調査結果などを踏まえながら、第２期プランの策定に着手し、社会教育施設の再整備の方向性について検討していく。
45		公共施設の借地の見直し	借地の現状調査	借地の見直し	事務事業総点検の取組手法を強化し、借地の見直しに向け、継続して取り組む。

取組項目			令和５年度末の取組結果		第３次での取組の方向性
			実施事項	未達成事項	
2 トータルコストの縮減					
(1) 公共施設の長寿命化					
34		橋梁長寿命化の推進	ドローンを活用した橋梁点検	更なる橋梁長寿命化の推進	令和２年度以降の点検で新たに早期措置段階と判定された橋梁があるため、引き続き橋梁補修を継続する。道路の利用状況を考慮し、橋梁の廃止も検討していく。また、職員によるドローンを活用した橋梁点検の取り組みを継続し点検コストを抑える。
3 経営資源の利活用					
(1) 空き公共施設の利活用					
36	重点	空き公共施設の利活用方針の策定・推進	空き公共施設の利活用	更なる空き公共施設の利活用	残る空き公共施設の利活用を推進する。
方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営					
1 市民サービスの拡充					
(1) 電子申請の推進					
37	重点	電子申請サービスの推進	ちば施設予約サービスの導入、電子申請ツールの導入等	更なる行政手続の電子化	現状、君津市電子申請総合ページに掲載する電子申請数が約９０件のため、より普及促進するよう手続数の拡充を図る。
(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討					
38		窓口サービスの向上	ＤＸの取組と連携した検討	ＤＸによる窓口改革	「窓口改革の推進」の取組項目に統合する。
2 職員の意識改革					
(1) 時代の変化に対応できる人材の育成					
40	重点	人材育成の推進	メンター制度、チューター制度の実施等	更なる人材育成の推進	様々な研修の実施（働く動機確立研修等）、チューター制度及びメンター制度を推進する。
(2) 職員の改革意識の醸成					
41		経営改革に関する研修の実施・推進	財政学講座の実施	更なる意識改革の取組	引き続き経営改革に関する職員向けの研修を実施する。

経営改革取組状況管理シート入力要領

1 報告内容

(1) 令和5年度取組実績 「DO（実行）」

令和5年度取組目標及び全体目標を達成するため、令和5年度に取り組んだ実績について、時期と内容を具体的に記載してください。

検討した事項がある場合は、検討によって明確になったものや定まった方向性等の進捗状況を含めて記載してください。

既に入力されている上半期実績の削除及び修正も可とします。

(2) 令和5年度実施状況 「CHECK（評価）」

次の判断基準により、令和5年度の実施状況を選択してください。

実施状況		判断基準
A	取組項目完了	取組内容（全体目標）が完了
B	令和5年度目標完了	令和5年度の取組目標を達成
C	令和5年度目標未達成	令和5年度の取組目標に対して未達成事項があり、第3次君津市経営改革実施計画にて継続して取り組む必要がある状態

(3) 取組への評価及び課題 「CHECK（評価）」

目標を達成するための活動を分析するとともに、今後の取り組みへ向けた課題について記載してください。

実施状況が「令和5年度取組目標未達成」の場合は、実施できた取組の主な内容及び決定した方向性、実施できなかった取組の主な内容及び理由、課題について記載してください。

(4) 令和5年度財政効果額

令和5年度の取組実績として財政効果額が算出できる際は金額を記載し、任意の様式で積算等の根拠がわかる資料を提出してください。

(5) 第2次の取組状況

令和2年度から令和5年度までの取組について、実施事項、未実施事項を記載してください。

(6) 第3次への引継ぎ **「ACTION（対策・改善）」**

第3次君津市経営改革実施計画への引継ぎについて記載してください。

(完了、統合、継続など)

第3次にて継続して取り組む場合は、遅れ等を解消するための具体的な取組予定を記載してください。

新 規	経営改革取組状況管理シート			No.	
方 策					
大 項 目					
中 項 目					
取 組 項 目					
担 当 部 署					
取 組 内 容					
現 状 と 課 題					
全 体 目 標					
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
年 度 目 標					
見 直 し 後 年 度 目 標					
令 和 4 年 度 実 施 状 況	実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題			
令 和 5 年 度 取 組 目 標					
令 和 5 年 度 取 組 実 績	(1)【令和5年度取組実績】 令和5年度に取り組んだ実績について、時期と内容を具体的に記載してください。 既に入力されている上半期実績の削除及び修正も可とします。 また、行数が足りない場合は追加してください。				
令 和 5 年 度 評 価	実施状況		取組への評価及び課題		
	(2)【令和5年度実施状況】 令和5年度の実施状況を以下のA～Cの中から選択してください。 A(取組項目完了) B(令和5年度目標完了) C(令和5年度取組目標未達成)		(3)【取組への評価及び課題】 令和5年度に取り組んだ主な内容、実施できなかった取組の主な内容、次年度への課題について記載してください。		
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額	(4)【財政効果額】 令和5年度の取組実績として財政効果額が算出できる際は金額を記載してください。				
第2次の取組状況	(5)【第2次の取組状況】 令和2年度から令和5年度までの取組について、実施事項、未実施事項を記載してください。				
第3次への引継ぎ	(6)【第3次の引継ぎ】 第3次君津市経営改革実施計画への引継ぎについて記載してください。(完了、統合、継続など) 継続して取り組む場合は、遅れ等を解消するための具体的な取組予定を記載してください。				

新規	経営改革取組状況管理シート				No.	1
方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し					
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良					
取 組 項 目	事務事業総点検の実施					
担 当 部 署	総務部総務課、企画政策部企画調整課、財政部財政課					
取 組 内 容	事務事業を見直す仕組みを確立し、各事業の検証を行い、廃止・刷新・改良を行う。					
現 状 と 課 題	全ての事務事業について定期的な点検を実施し、時代に即した事業への見直しを図るとともに、事業の縮小・廃止により財源確保や職員の余力を生み、さらなる改革につなげる必要がある。					
全 体 目 標	令和2年度に事務事業を見直す仕組みを確立し、毎年度、仕組みの検証、改善を図る。また、その仕組みを活用して、事務事業の廃止や補助金・負担金、扶助費、類似事業の見直し等を毎年度実施する。					
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	実施	推進	⇒	⇒		
年 度 目 標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善	⇒	⇒		
見 直 し 後 年 度 目 標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善 ・事務事業見直し実施	⇒	⇒		
令和4年度 実施状況	実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題				
	B 令和4年度 目標完了(令和4年度取組 目標を達成)	・事務事業総点検により、令和8年度までの事務事業の方向性を検討することができた。 ・電子申請サービスの活用などにより、職員の余力を生み出すことにつなげることができた。 ・経営改革に関する職員の意識の醸成を図ることに課題がある。				
令和5年度 取組目標	財源確保と職員の余力を生み出すために、令和4年度の実施手法を改善し、更なる事務事業の見直しを実施する。					
令和5年度 取組実績	時期(年月)		取 組 内 容			
	令和5年5月		自己点検による事務事業総点検を各部へ依頼			
	令和5年6月		各部の事務事業総点検結果取りまとめ			
	令和5年6月～		更なる事務事業の見直し案作成			
	令和5年8月～10月		担当部ヒアリングの実施			
	令和5年10～		事務事業の見直しについて担当部との調整			
	令和6年3月		次年度の事務事業総点検の実施手法の検討			
令和5年度 評価	実施状況	取組への評価及び課題				
	B(令和5年度 目標完了)	・担当部の自己点検に加え、担当部ヒアリングを実施することで、事務事業の見直しの方向性を確認することができた。 ・さらなる手法の見直しが必要である。				
令和5年度 財政効果額	約1,870万円					
第2次の取組状況	事務事業総点検は、令和3年度から毎年度手法を変えて実施している。しかし、更なる効果をあげるためには、より有効な手法を確立する必要がある。					
第3次への引継ぎ	副市長をトップとする経営改革を推進する強固な体制を構築し、事務事業総点検に継続して取り組む。					

継 続		経営改革取組状況管理シート				No.	5
方 策		I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
大 項 目		1 徹底した事務事業の見直し					
中 項 目		(1) 事務事業の廃止、刷新、改良					
取 組 項 目		コミュニティバスの見直し					
担 当 部 署		企画政策部企画調整課、市民生活部市民活動支援課					
取 組 内 容		効率的な運行など、コミュニティバスのあり方の見直しを進める。					
現 状 と 課 題		コミュニティバスのあり方を見直すにあたっては、既存の公共交通との競合に配慮する必要があるほか、交通空白地域の移動手段も併せて検討する必要がある。					
全 体 目 標		令和2年度から運行形態を統一するほか、運行ダイヤ・ルート等の見直しを行い、収支率を向上させる。					
年 度 計 画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		実施	⇒	推進	⇒		
年 度 目 標		・運行形態の統一	・時刻表、ルート等見直し ・収支率向上	・収支率向上	⇒		
見 直 し 後 年 度 計 画		実施	⇒	⇒	⇒		
見 直 し 後 年 度 目 標		・運行形態の統一	・収支率向上	⇒	⇒		
令 和 4 年 度 実 施 状 況		実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題				
		B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)	コミュニティバス中島・豊英線の利用者数は、昨年度と比べ13%増加(R3:17,723人 → R4:20,044人)しており、一部区間を増便したことなどによる中島・豊英線のリニューアル運行の一定の効果が確認できた。さらなる利用者の増加に向け、路線や運行ダイヤの見直しが課題である。				
令 和 5 年 度 取 組 目 標		コミュニティバスの最適化に向け、路線や運行ダイヤの見直し、運行方法の検討を行うことで収支改善に努める。					
令 和 5 年 度 取 組 実 績		時期(年月)	取 組 内 容				
		令和5年4月	コミュニティバス小糸川循環線、人見・大和田・神門線のダイヤ改正				
		前年度から～令和5年5月	コミュニティバス中島豊英線の最適化に係る検討(路線バス周西線の延伸等)				
		令和5年6月	コミュニティバス中島豊英線の最適化に向けた取組について君津市地域公共交通会議で報告				
		令和5年7月	コミュニティバス中島豊英線に係る運行計画の変更を国土交通省に申請				
		令和5年8月	コミュニティバス中島豊英線と路線バス周西線の時刻表等をセットに周知開始				
		令和5年9月	新たなコミュニティバス中島豊英線、路線バス周西線の運行開始				
令 和 5 年 度 評 価		実施状況	取組への評価及び課題				
		B(令和5年度目標完了)	路線バス周西線の延伸に合わせ、コミュニティバス中島・豊英線のダイヤ調整を行ったが、その利用者数は昨年度と比べ4%減少(R4:20,044人→R5:19,424人)しており、大きな効果は得られなかった。ただし、年度途中の切り替えが影響している可能性もあるため、引き続き、その効果を確認するとともに、必要な対策を実施していく。				
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額		—					
第2次の取組状況		コミュニティバスの運行形態の統一及びコミュニティバス中島豊英線の一部デマンド化を実施した。					
第3次への引継ぎ		コミュニティバスの見直しについては、引き続き必要な対策を実施していくが、経営改革の進捗管理としては完了とする。					

新 規		経営改革取組状況管理シート			No.	6
方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し					
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良					
取 組 項 目	消防団組織の見直し					
担 当 部 署	消防本部消防総務課					
取 組 内 容	消防団組織の充実強化と社会情勢の変化に対応した、組織の見直しを行う。					
現 状 と 課 題	少子化や被雇用者の増加など社会情勢の変化により、団員の確保が困難となっており、今後とも人口減少社会の加速化が予想される中で、消防団組織の再編を行い、地域防災力を維持することが必要となる。					
全 体 目 標	現状、活動が難しくなっている分団の再編を令和3年度に実施し、令和5年度に近い将来を見据えた再編を速やかに進める。					
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	検討	実施・検討	検討	実施		
年 度 目 標	・再編の検討 ・関係者説明	・活動が難しくなっている分団再編実施 ・再編の検討	・再編の検討 ・関係者説明	・近い将来を見据えた再編に取り組む		
令和4年度実施状況	実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題				
	B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)	令和4年度は、第三支団と第五支団の組織再編を行い、それに基づき、君津市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正及び君津市消防団組織等に関する規則の一部改正を実施した。				
令和5年度取組目標	令和4年度末にて任期替えとなり、令和5年度からの新体制のもと、再編未実施の団本部、支団役員、第一、第二支団を対象に意見交換等を実施し、今後の新体制に向けて再編に取り組んでいく。					
令和5年度取組実績	時期(年月)	取 組 内 容				
	令和5年8月	第18回君津市消防団組織再編実行委員会				
	令和5年9月	君津市消防団組織再編に係る意見交換会(第一、第二支団)				
	令和5年11月	第19回君津市消防団組織再編実行委員会				
	令和6年2月	第20回君津市消防団組織再編実行委員会				
	令和6年2月	第一支団組織再編案協議に係る分団長以上役員会議				
	令和6年3月	君津市消防団組織再編に係る第一支団部会				
令和5年度評価	実施状況	取組への評価及び課題				
	B(令和5年度目標完了)	第一支団及び第二支団それぞれで意見交換会を行い、地区の実情や議題等を共有することができた。 また、令和6年度の再編に向けた方向性を協議することができた。				
令和5年度財政効果額	—					
第2次の取組状況	それぞれの年度目標どおりすすめ、これまでに第三支団、第四支団及び第五支団の再編を実施し、第2次の目標は概ね達成した。					
第3次への引継ぎ	君津市消防団組織再編基本計画に基づき、引き続き、消防団の組織再編に取り組んでいく。					

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	生涯学習バスの見直し			
担 当 部 署	教育部生涯学習文化課、企画政策部企画調整課			
取 組 内 容	市の所有するバスとして、位置づけ及び運用体制の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	生涯学習バスは2台運行し、学校、行政使用のほか社会教育団体、地域団体等に貸出している。学校使用については学校規模による使用の不公平状況や、団体等への貸出については使用団体の固定化、使用目的の適性の課題等がある。また現在のバスの車両更新時期も近づいており、新車購入経費等が課題となっている。			
全 体 目 標	令和5年度上半期に方針を決定し、令和6年度内に制度変更による運行をめざす。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	-	検討・実施	推進
年 度 目 標	-	-	・方針の検討、決定	・方針の推進
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	-	検討	検討・実施
見 直 し 後 年 度 目 標	-	-	・方針の検討	・方針の検討、決定
令 和 4 年 度 実 施 状 況	実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題		
	E 令和4年度取組目標未達成(取組の方向性が定まっていない状態)	課題の整理を行い、今後の方針の検討を進めた。しかし、方針の決定には至っておらず、関係課との協議ができていない。		
令 和 5 年 度 取 組 目 標	令和6年度内に見直しに向けて、今後の方針を早期に決定し、関係課との協議や利用者への周知を行う。			
令 和 5 年 度 取 組 実 績	時期(年月)		取 組 内 容	
	令和5年4月～9月		方針の検討、規則改正案の作成	
	令和5年12月～令和6年2月		部内協議	
令 和 5 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	C(令和5年度目標未達成)	具体的に見直しの内容を検討し、部内協議を行った。今後は協議で出た課題を解決する方策を検討するとともに、関係課との協議を早急に行う必要がある。		
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額	—			
第2次の取組状況	課題の整理を行い、今後の方針の検討を進め、課内及び部内での協議を行ったが、関係課との協議ができておらず、方針の決定には至っていない。			
第3次への引継ぎ	関係課との協議を行い、早期に方針を決定し、見直しを行う。			

新 規		経営改革取組状況管理シート			No.	7
方 策		I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進				
大 項 目		1 徹底した事務事業の見直し				
中 項 目		(2) 民間活力の積極的な活用				
取 組 項 目		窓口業務の民間委託の検討				
担 当 部 署		総務部総務課、関係各課				
取 組 内 容		各窓口業務について、民間委託及び人材派遣の検討を進める。				
現 状 と 課 題		行政需要が多様化するなか、民間活力の有効活用を検討する必要がある。				
全 体 目 標		令和2年度までに、民間委託できる業務の選定を行い、令和3年度から、窓口業務の一部民間委託を実施する。				
年 度 計 画		令和2年度 検討	令和3年度 実施	令和4年度 推進	令和5年度 ⇒	
年 度 目 標		・導入業務の選定 ・仕様書等の検討	・一部民間委託実施	・委託業務検証改善 ・他業務への拡大	⇒	
令和4年度 実施状況		実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題			
		B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)	市民課の窓口業務及びフロア案内業務に、人材派遣を導入することができた。(1日あたり2名勤務)			
令和5年度 取組目標		市民課窓口業務等での人材派遣の活用状況を検証のうえ、窓口業務委託に向けた検討を実施する。				
令和5年度 取組実績		時期(年月)	取 組 内 容			
		令和5年4月～	市民課窓口業務での人材派遣活用(2名)			
		令和5年5月～	窓口業務委託に向けた関係課打合せ			
		令和5年6月～	窓口業務委託に向けた事業者打合せ(他自治体での運用実績がある事業者)			
		令和5年11月～	業務フローの作成・見直しの推進の取組項目と合わせて検討			
令和5年度 評価		実施状況	取組への評価及び課題			
		B(令和5年度目標完了)	窓口業務委託の導入に向けて事業者との打合せを実施していく中で、業務プロセスを可視化し、委託可能な部分を検証することなどが必要だと分かった。			
令和5年度 財政効果額		—				
第2次の取組状況		・市民課窓口業務にて人材派遣を活用することができた。 ・業務プロセスの可視化に取り組む必要がある。				
第3次への引継ぎ		「業務プロセスの見直しの推進」の取組項目に統合し、継続して検討する。				

継 続		経営改革取組状況管理シート				No.	8		
方 策		I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進							
大 項 目		1 徹底した事務事業の見直し							
中 項 目		(2) 民間活力の積極的な活用							
取 組 項 目		清掃工場の民間委託等の検討							
担 当 部 署		経済環境部環境衛生課							
取 組 内 容		災害時の対応を含めて、委託運営、アウトソーシング等の検討を行い、今後の施設方針を策定する。							
現 状 と 課 題		清掃業務員の高齢化と粗大工場の老朽化が進み、この状況が続けば人員不足や設備トラブルの頻発から、廃棄物受入・処理業務等の円滑な実施に支障が生じる。 このことから、第1次実施計画にて清掃工場のあり方を検討してきたが、令和元年房総半島台風等の災害対応では処理施設及び清掃業務員の重要性が高まったことから、改めて精査をする必要がある。							
全 体 目 標		令和3年度までに民間委託、アウトソーシング等を含めた今後の施設の方針を策定し、その方針を推進する。							
年 度 計 画		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		検討		実施		推進		⇒	
年 度 目 標		・民間委託等の検討		・今後の方針を策定		・方針の推進		⇒	
見 直 し 後 年 度 計 画		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		検討		検討		実施・推進		⇒	
見 直 し 後 年 度 目 標		・民間委託等の検討		・今後の方針(案)の選 定		・方針の決定 ・方針の推進		⇒	
		実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題					
令和4年度 実 施 状 況		B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)		令和3年度に実施された「君津市清掃工場事業運営のあり方検討委員会」の結果を踏まえ、運営方針を策定するとともに、全面委託を見据えた一部委託を実施するための事業者選定支援業務委託について、新年度予算に盛り込んだ。 また、運営方針では、一部委託の開始年度を令和7年度としていることから、令和5年度以降はその準備を行う。					
令和5年度 取 組 目 標		一部民間委託とする方針の実現に向けて、基本条件の整理や委託内容の検討を行い、運転管理事業者の選定に向けた実務作業(準備)を進める。							
令和5年度 取 組 実 績		時期(年月)			取 組 内 容				
		令和5年4月～5月			清掃工場運営方針に沿った事業スケジュールの確認				
		令和5年7月			民間委託導入にあたっての課題整理				
		令和6年3月			事業者選定のための仕様書の作成等の支援業務委託を契約、業務実施				
令和5年度 評 価		実施状況		取組への評価及び課題					
		B(令和5年度目標完了)		民間委託事業者選定のための仕様書作成等の支援業務の事業者が決定した。 翌年度は委託事業者決定のための準備期間とする。					
令和5年度 財 政 効 果 額		—							
第2次の取組状況		民間委託の範囲、事業者選定方法についての検討を行い、方針を決定した。							
第3次への引継ぎ		今後も民間委託に向け必要な取組を実施していくが、方針は決定したことから、経営改革の進捗管理としては完了とする。							

継 続		経営改革取組状況管理シート				No.	9
方 策		I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
大 項 目		1 徹底した事務事業の見直し					
中 項 目		(2) 民間活力の積極的な活用					
取 組 項 目		保育園環境整備の推進					
担 当 部 署		健康こども部保育課					
取 組 内 容		民間活力を導入した認可保育園を整備するとともに、公立保育園の民営化を実施する。 ※公立保育園の整備や統合はNo21「個別施設計画の策定・推進」にて取り組む。					
現 状 と 課 題		君津市保育園環境整備に関する基本方針において、民間活力の導入を推進していくこととしているが、個別のスケジュールが示されていないことから、令和2年度中に君津市保育園環境整備計画を策定し、具体的な整備方針を示す必要がある。					
全 体 目 標		令和2年度に保育園環境整備の全体計画を策定し、計画を基に保育園の整備を進める。					
年 度 計 画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		検討・実施	推進	⇒	⇒		
年 度 目 標		・保育園環境整備の全体計画策定	・全体計画の推進	⇒	⇒		
令和4年度 実施状況		実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題				
		B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)	三者協議会や各種説明会の開催、施設整備補助、認可手続きなど、当初計画していた取組をすべて実施することができた。今後は民営化後のアフターフォローを行っていく。				
令和5年度 取組目標		一定期間の共同保育や市職員の定期訪問、事業者に対する指導監査など、民営化後のアフターフォローを行い、適切な運営の確保を図る。					
令和5年度 取組実績		時期(年月)	取 組 内 容				
		令和5年4月	市職員の訪問(内箕輪3回、南子安2回)				
		令和5年5月	市職員の訪問(内箕輪3回、南子安10回)				
		令和5年6月	保護者アンケートの実施				
		令和5年7月	三者協議会の開催(各園1回)				
		令和6年2月	千葉県による指導監査(書面審査)				
令和5年度 評価		実施状況	取組への評価及び課題				
		A(取組項目完了)	旧公立保育園の保育士が民営化後の施設を訪問し、園児の状況確認や施設職員との意見交換などアフターフォローを行った。保護者アンケートでは民営化後の保育園運営等に概ね満足しているとの結果を得た。 千葉県による指導監査の同行を予定していたが、書面審査となった。指摘事項があったものの概ね良好であった旨、千葉県からの結果通知があった。				
令和5年度 財政効果額		—					
第2次の取組状況		令和2年度:民営化整備運営事業者の選定 令和3年度:説明会の実施 令和4年度:三者協議会や各種説明会の開催、施設整備補助、認可手続き 令和5年度:民営化後のアフターフォロー					
第3次への引継ぎ		完了					

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方の見直し			
担 当 部 署	福祉部障害福祉課、福祉部高齢者支援課、福祉部介護保険課、健康こども部健康づくり課			
取 組 内 容	現在の場所での事業継続、別の場所への誘致等を含めて、今後の運営方針を策定し、その方針を推進する。			
現 状 と 課 題	保健福祉センター2階の指定通所介護事業、指定介護予防通所介護事業、基準該当生活介護事業について、今後のあり方を見直しする必要がある。			
全 体 目 標	令和4年度に今後の事業方針を策定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	検討・実施	推進	⇒
年 度 目 標	—	・今後の事業方針検討、策定	・方針の推進	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	検討	実施・推進	推進
見 直 し 後 年 度 目 標	—	・今後の事業方針検討	・今後の事業方針策定 ・方針の推進	・方針の推進
	令和4年度の取組への評価及び課題			
令 和 4 年 度 実 施 状 況	実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題		
	B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)	事業方針を策定し、庁内・既存事業者との調整を進めた。		
令 和 5 年 度 取 組 目 標	事業方針に基づき、調整を推進しながら、協定に基づく事業実施期間が終了となる令和5年度末に向け、事業者と協議により事業の方向性を決定する。			
令 和 5 年 度 取 組 実 績	時期(年月)		取 組 内 容	
	令和5年4月19日		今後の方向性について事業者と協議を実施	
	令和5年6月20日		令和5年度第1回君津市保健福祉センター内指定通所介護事業等検討委員会を開催し、事業者との協議内容を踏まえ、今後の方向性について協議を実施	
	令和5年8月2日		庁内検討委員会の結果を踏まえ、今後の方向性について事業者と協議を実施	
	令和5年9月13日		令和6年度以降も引き続き、保健福祉センター2階で事業を実施する方向で事業者と調整を行い、協定書を締結することとなった。	
	令和6年2月		令和6年度から令和8年度を期間とする協定書を締結した。	
令 和 5 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	A(取組項目完了)	令和6年度以降事業を継続することで事業者との協議が整い、協定書を締結した。令和9年度以降の事業のあり方については引き続き、事業者と定期的な協議を実施していく。		
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額	—			
第2次の取組状況	令和3年度から新規取組事項として、経営改革実施計画において進行管理を行うこととなった。取組としては、庁内検討委員会の設置、あり方方針の策定、運営事業者との協議等を経て、令和6年度以降の事業の方向性を決定した。			
第3次への引継ぎ	完了			

継 続		経営改革取組状況管理シート				No.	10		
方 策		I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進							
大 項 目		2 歳入の確保							
中 項 目		(1) 未利用財産の売却							
取 組 項 目		未利用財産の売却等							
担 当 部 署		企画政策部公共施設マネジメント課、関係各課							
取 組 内 容		財源確保と維持管理経費削減のため、サウンディング型市場調査や民間事業者のノウハウ、営業力を有効活用して未利用財産の売却等を進める。							
現 状 と 課 題		君津市市有財産売却業務包括民間委託における受託事業者を選定し、そのノウハウや営業力を利用して、市有財産の売却等を進めている。課題としては、利活用方針の決定、権利関係の整理、境界の確定等が追い付かず、物件が積み上がっている。							
全 体 目 標		令和2年度中に物件の整理・洗い出しを行い、サウンディング型市場調査等を活用して、物件の売却、貸付を推進する。							
年 度 計 画		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		検討・実施		推進		⇒		⇒	
年 度 目 標		・物件整理、洗い出し ・サウンディング型市場調査等実施 ・売却、貸付実施		・サウンディング型市場調査等実施 ・売却、貸付実施		⇒		⇒	
令和4年度実施状況		実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題					
		B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)		南子安6丁目土地の売却については、競争原理の作用により、落札予定価格より増額することができた。また、西栗倉等市有地優先交渉権者を決定し、利活用推進に向け協議を進めた。未利用財産の売却や貸付においては、測量や登記整理に期間を要する点が課題となっている。					
令和5年度取組目標		遊休資産となっている物件について、売却、貸付できるように進めていく。							
令和5年度取組実績		時期(年月)			取 組 内 容				
		令和5年5月			旧亀山保育園土地建物測量・登記業務発注				
		令和5年6月			・FM推進本部幹事会(久保保育園、子育て支援センター、ゆうゆう館の利活用方針を決定) ・旧亀山保育園土地建物測量・登記業務完了				
		令和5年7月			・西栗倉等市有地の売買契約を締結 ・FM推進本部幹事会(上湯江保育園、常代保育園の利活用方針を決定) ・FM推進本部本部会(久保保育園、上湯江保育園、常代保育園、子育て支援センター、ゆうゆう館の利活用方針を決定)				
		令和5年8月			・西栗倉等市有地の引渡し、登記業務完了 ・旧南子安保育園土地建物測量、登記業務発注				
		令和5年9月			・旧亀山保育園の優先交渉権者と契約交渉中 ・旧清和、旧内箕輪保育園土地建物測量・登記業務発注				
		令和6年3月			旧南子安、旧清和、旧内箕輪保育園土地建物測量・登記業務完了				
令和5年度評価		実施状況		取組への評価及び課題					
		B(令和5年度目標完了)		西栗倉等市有地については、売買契約を締結し、土地を引き渡した。					
令和5年度財政効果額		約610万円(西栗倉等土地)							
第2次の取組状況		旧南子安職員・教職員住宅、旧南子安共同調理場、人見3丁目地先土地、南子安6丁目地先土地、西栗倉等市有地の売却することができた。また、売却に向け、旧保育園等測量・登記業務を進めた。							
第3次への引継ぎ		引き続き財源確保と維持管理経費削減のため、未利用財産の売却等を進める。							

継 続	経営改革取組状況管理シート				No.	11
方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
大 項 目	2 歳入の確保					
中 項 目	(2) 受益者負担の見直し					
取 組 項 目	受益者負担の見直し					
担 当 部 署	財政部財政課、総務部総務課、関係各課					
取 組 内 容	公平性を考慮した適正な負担とする観点から、第1次実施計画から引継ぐ項目及びその他公共施設の使用料等の見直しを推進する。 【第1次実施計画からの引継項目】 ○老人憩いの家すえよし ○君津市民文化ホール ○スポーツ広場 ○グラウンド・ゴルフ場					
現 状 と 課 題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、公共施設の使用が不安定な中、一部の施設だけ先行して進めることは困難である。コロナ禍における公共施設の使用は不透明であるが、新しい生活様式に基づき、安定的に公共施設が利用できるときに備え、公共施設におけるコスト等を適切に分析し、情報の更新を行うなど、適正化の実行に繋げる。 なお、検討体制については、新たに設置した受益者負担適正化推進委員会を効果的に活用しながら適正化を推進する。					
全 体 目 標	「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、使用料等の見直しを行う。					
年 度 計 画	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	推進		⇒		⇒	
年 度 目 標	・推進方法の検討 ・受益者負担適正化の推進		・受益者負担適正化の推進		⇒	
令和4年度実施状況	実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題			
	D 令和4年度取組目標未達成(取組の方向性は決定しているが、関係課や関係者との調整ができていない状態)		過去実施した調査の結果を再検討し、使用料が無料、使用料の設定が低い施設など課題が大きいと捉える施設を洗い出し、7月に現状調査を実施した。使用料の見直しについて、様々な事情からできないとする施設が大半であり、一律の改正では進みづらいことが判明した。全体一律の改正を改め、個別の施設ごとに方向性を見定め、見直しができる施設から順次に適正化を推進していく必要がある。			
令和5年度取組目標	一定の基準を定め施設を選定して、段階的に適正化を実行する。					
令和5年度取組実績	時期(年月)		取 組 内 容			
	令和5年5、6月		財政課、施設所管課との今年度の方針の確認、調整			
	令和5年6月30日		市長説明:今年度の適正化の方針を説明			
	令和5年7月		全庁的な方針の調整			
	令和5年7月19日		推進委員会の開催、今年度の方針を確認			
	令和5年10月、令和6年1月		施設所管課との調整、進行管理			
令和5年度評価	実施状況		取組への評価及び課題			
	C(令和5年度目標未達成)		現在使用料の徴収を行っていない施設における徴収方法が課題となっている。			
令和5年度財政効果額	—					
第2次の取組状況	第1次計画から引継いだ施設の検討から始まり、適宜「受益者負担適正化推進委員会」を開催し、対象とする施設を検討しながら受益者負担の適正化の実行に向け協議を重ねてきたが、大きな進捗は図られなかった。					
第3次への引継ぎ	令和5年度において、使用料が無料や市外料金の設定がないなど受益者負担に関する課題が大きいとする施設から順次取組むとし、進めてきた経過がある。使用料の徴収方法など課題は明らかであるのでこれらの施設についてまず適正化を実行し、他施設へ波及させたい。					

新規	経営改革取組状況管理シート				No.	12
方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
大 項 目	2 歳入の確保					
中 項 目	(3) その他財源の確保					
取 組 項 目	市税等徴収率の向上					
担 当 部 署	財政部納税課					
取 組 内 容	様々な手法を活用し、徴収の強化を行うとともに納付環境を整備し、更なる徴収率の向上、滞納額の縮減を図る。					
現 状 と 課 題	収入未済額は年々減少しているものの、徴収率は伸び悩んでいる。					
全 体 目 標	各年度ともに、対前年度より徴収率の向上を図る。					
年 度 計 画	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	推進		⇒		⇒	
年 度 目 標	・前年度徴収率以上		⇒		⇒	
	令和5年度		令和4年度の取組への評価及び課題			
令和4年度実施状況	B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)		・毎月16日に、SNS等による納期の案内並びに納税に関する情報発信を実施した。併せて初期滞納者に対し、一斉催告の送付や滞納処分の早期着手により、新規滞納者の発生を防止する取り組みを実施した。 ・市税等徴収率は令和5年3月末現在で95.28%、前年度3月末現在より0.23ポイント増となった。			
令和5年度取組目標	・eLTAX(地方税ポータルシステム)を通じた電子納付を推進する。 ・スマートフォンアプリの「PayPay」、「LINE Pay」等のキャッシュレス決済や口座振替を推進し、納期内自主納付を進める。					
令和5年度取組実績	時期(年月)		取 組 内 容			
	随時		差押処分			
	4月		広報誌によるeLTAX、スマートフォン決済等による電子納付の周知			
	6月		広報誌によるキャッシュカードリーダーによる口座振替手続きの周知			
	4月から9月		広報紙及びメール・SNSでの情報発信による納期、夜間・休日納税相談窓口の周知			
	4月、8月、10月、12月、3月		一斉催告書発送(4月のみ2回)			
	随時		財産調査、個別催告			
令和5年度評価	実施状況		取組への評価及び課題			
	B(令和5年度目標完了)		・毎月16日に、SNS等による納期の案内並びに納税に関する情報発信を実施した。併せて初期滞納者に対し、一斉催告の送付や滞納処分の早期着手により、新規滞納者の発生を防止する取り組みを実施した。 ・市税等徴収率は令和5年3月末現在で95.38%、前年度3月末現在より0.14ポイント増となった。			
令和5年度財政効果額	—					
第2次の取組状況	・納付しやすい環境を整備し、納期内納付の徹底に努めた。 ・初期滞納者に対する早期着手による新規滞納者の発生防止に取り組んだ。					
第3次への引継ぎ	引き続き、SNS等による納税に関する情報発信を実施し、納期内自主納付を推進する。また、一斉催告の送付や滞納処分の早期着手により、新規滞納者の発生を防止する取組みを強化する。					

新 規	経営改革取組状況管理シート				No.	13
方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
大 項 目	2 歳入の確保					
中 項 目	(3) その他財源の確保					
取 組 項 目	有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討					
担 当 部 署	総務部総務課					
取 組 内 容	新たな財源を確保するため、有料広告の拡大及びネーミングライツ事業の検討を進める。					
現 状 と 課 題	新たな財源を確保して市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、有料広告の推進を促す必要がある。また、民間の資源やノウハウ等を活用することにより、施設の魅力及び市民サービスの向上を図り、施設の良好な運営に努めるため、ネーミングライツ事業実施要綱に基づき、施設への導入を積極的に推進する必要がある。					
全 体 目 標	令和3年度までに新規の有料広告及びネーミングライツを導入する。					
年 度 計 画	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検討		実施		推進	
年 度 目 標	・導入場所の選定		・募集開始		・継続して推進	
					⇒	
令和4年度 実施状況	実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題			
	B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)		・「君津市防犯ボックス」に5年契約のネーミングライツを導入することができた。 ・有料広告の活用について、新規導入に向け担当課との検討を進めることができた。			
令和5年度 取組目標	・ネーミングライツの導入拡大を図るため、先進事例の調査・研究及びホームページや広報等で事業者への周知を行う。 ・有料広告の活用を推進する。					
令和5年度 取組実績	時期(年月)		取 組 内 容			
	令和5年4月～令和5年8月		ネーミングライツ事業の再公募対象施設の選定			
	令和5年9月～		ネーミングライツ事業の再公募開始(広報きみつ等で周知)			
	令和5年9月中旬		ネーミングライツ事業のチラシ作成			
	令和5年11月～		ネーミングライツ事業・有料広告について事業者・担当課と打合せ			
	令和6年2月		坂田駐車場へのネーミングライツ事業申請受付			
	令和6年3月		ネーミングライツ審査委員会開催、優先交渉権者決定			
	〃		神門公園、神門山の下公園、池田西公園へのネーミングライツ事業申請受付			
令和5年度 評価	実施状況		取組への評価及び課題			
	B(令和5年度目標完了)		・ネーミングライツ事業に問合せをいただいた事業者との打合せを実施し、令和6年度から坂田駐車場にネーミングライツを導入する予定となった。 ・有料広告の導入に向け、担当課との打合せを行った。			
令和5年度 財政効果額	—					
第2次の取組状況	ネーミングライツ事業の募集を開始し、令和4年度に1件導入することができた。					
第3次への引継ぎ	ネーミングライツ事業・有料広告について更なる推進が必要であることから継続して取り組む。					

新規	経営改革取組状況管理シート				No.	14
方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
大 項 目	3 業務生産性の向上					
中 項 目	(1) 業務プロセスの見直し					
取 組 項 目	業務フローの作成・見直しの推進					
担 当 部 署	総務部総務課、財政部財政課					
取 組 内 容	業務の効率化を図るため、業務フローの作成及び見直しを推進する。					
現 状 と 課 題	業務の見直し・効率化のため、業務フロー作成によって業務の可視化を行い、民間活力の活用やPRA導入等の検討を図る。また、財務書類に基づくセグメント分析も含め、他市との比較も行えるよう調整しながら、業務の見直しを図る。					
全 体 目 標	令和3年度までに業務フローを作成し、財務書類に基づくセグメント分析や他市比較等による手法を用いて、見直しを行う。					
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	検討	実施	推進	⇒		
年 度 目 標	・業務フロー、セグメント別財務書類等作成手法検討	・業務フロー、セグメント別財務書類等作成	・業務フローの見直し	⇒		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	検討	実施	推進	⇒		
見 直 し 後 年 度 目 標	・業務フロー、セグメント別財務書類等作成手法検討	・業務フロー作成 ・セグメント別財務書類等作成手法検討	・業務フローの見直し ・セグメント別財務書類等作成手法検討	⇒		
令和4年度 実 施 状 況	実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題			
	D 令和4年度取組目標未達成(取組の方向性は決定しているが、関係課や関係者との調整ができていない状態)		・事務事業総点検の業務フローを作成し、他自治体と比較した令和3年度の取組結果を参考に、事務事業総点検の実施手法を改善することができた。 ・セグメント別財務書類の作成、分析手法については、具体的な検討をすることができなかった。理由としては、財務書類についての知識が不足していると考え			
令和5年度 取 組 目 標	業務フロー作成対象の事務を検討のうえ、他自治体との比較による見直しを実施する。					
令和5年度 取 組 実 績	時期(年月)		取 組 内 容			
	令和5年6月		事務事業の見直しに向けた事務の業務フローについて周辺市調査			
	令和5年7月		事務事業の見直しに向けた事務の業務フローについて周辺市調査取りまとめ			
	令和5年8月		周辺市調査の取りまとめ結果を企画部門及び財政部門と共有			
	令和5年12月～		業務フロー作成に関する無料システムの利用			
	令和6年2月		外部アドバイザーとの打合せ			
	"		外部アドバイザーによる職員向け研修			
令和5年度 評 価	実施状況		取組への評価及び課題			
	B(令和5年度目標完了)		・「事務事業の見直しに向けた事務」の業務フローについて周辺市との比較を行うことができた。 ・業務フロー図の作成対象を全庁的な業務に拡大していく必要がある。			
令和5年度 財 政 効 果 額	—					
第2次の取組状況	・業務フロー図を作成し、周辺市との比較を行った。 ・財務書類の活用については、活用するための職員の知識の底上げを図るため、研修を実施した。					
第3次への引継ぎ	・取組項目名を「業務プロセスの見直しの推進」とし、重点取組項目に位置づけて継続して取り組む。 ・財務書類の活用については、「経営改革に関する研修の実施」の取組項目にて継続して取り組む。					

新規	経営改革取組状況管理シート				No.	15
方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
大 項 目	3 業務生産性の向上					
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進					
取 組 項 目	電子決裁の推進					
担 当 部 署	総務部総務課、総務部管財課、総務部DX推進課、財政部財政課、会計課					
取 組 内 容	ペーパーレス化や事務効率の向上を図るため、電子決裁を推進する。					
現 状 と 課 題	国において、ハンコ行政の廃止が各省庁に要請される中、本市においても早急に電子決裁を推進し、事務効率の向上を図る必要がある。					
全 体 目 標	令和3年度から電子決裁の対象を拡大し、電子決裁の効果検証及び推進を図る。					
年 度 計 画	令和2年度		令和3年度		令和4年度	令和5年度
	検討		実施		推進	⇒
年 度 目 標	・対象書類の検討 ・課題整理		・職員研修の実施 ・電子決裁対象拡大		・電子決裁推進 ・効果検証	⇒
見 直 し 後 年 度 計 画	検討・実施		推進		⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・対象書類の検討 ・課題整理 ・職員研修の実施		・電子決裁対象拡大 ・電子決裁推進 ・効果検証		⇒	⇒
令和4年度 実 施 状 況	実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題			
	B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)		・電子決裁の対象の拡大を行った。 ・電子決裁の対象となる文書について、紙決裁が行われていることもあり、電子決裁の利用率の向上が図られなかった。			
令和5年度 取 組 目 標	・電子決裁の導入範囲は広がったが、各所属ごとの電子決裁比率において、極端に比率の低い所属が見受けられるため、原因を分析し比率の底上げを図る。 ・電子決裁の目的である事務の効率化を図るため、先進官公庁の事例を調査検討するとともに、電子決裁が進んでいない伝票事務等について、引き続き課題解決と推進を図る。					
令和5年度 取 組 実 績	時期(年月)		取 組 内 容			
	令和5年9月		電子決裁を推進するため、電子決裁対象文書の拡大や電子決裁の取扱いについて検討を行った。			
	令和5年12月		君津市電子決裁(文書)移行加速化方針を策定。 文書の決裁について、令和6年1月から電子決裁の対象文書の更なる拡大を図り、令和8年度末までに電子決裁に適さないものを除き、電子決裁へ完全移行する。			
令和5年度 評 価	実施状況		取組への評価及び課題			
	A(取組項目完了)		君津市電子決裁(文書)移行加速化方針し、文書の決裁については、電子決裁の対象文書の更なる拡大を図った。 電子決裁率は、拡大前の約10%から、拡大後は約50%となった。			
令和5年度 財 政 効 果 額	—					
第2次の取組状況	令和6年1月から文書の決裁を電子決裁へ完全移行した。 財務の決裁については、引き続き検討を要する。					
第3次への引継ぎ	完了					

新 規	経営改革取組状況管理シート				No.	16
方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
大 項 目	3 業務生産性の向上					
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進					
取 組 項 目	庁内システムの計画的な更新・標準化の検討					
担 当 部 署	総務部DX推進課					
取 組 内 容	将来を見据えた庁内システムの計画的な更新を行うとともに、標準化の検討を進める。					
現 状 と 課 題	現在使用している基幹業務システムが令和5年度に入れ替え時期を迎える。カスタマイズをかけている現行システムから、国が推奨するカスタマイズを行わない住民記録システム標準仕様書案をベースとした仕様での運用が可能か調査している。					
全 体 目 標	住民基本台帳等の情報システムを複数の自治体で共同利用する自治体クラウドの導入について、検討を進める。					
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	検討	⇒		⇒		実施
年 度 目 標	・自治体クラウドの調査、研究	・システム運用方針決定		・運用方針における準備		・基幹系システムの更新
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	⇒		⇒		⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・自治体クラウドの調査、研究	・システム運用方針決定 ・国標準仕様にに基づく業務プロセス等の見直し		・運用方針における準備 ・国標準仕様にに基づく業務プロセス等の見直し		・運用方針における準備
令和4年度実施状況	実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題			
	B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)		令和4年度は国から示された各標準仕様書に基づき、各担当課へ都度改定される標準仕様書の読み込みを依頼。令和5年度中にシステム標準化を行う予定の国保標準事務処理システム、学齢簿・就学支援システム及び健康管理(成人検診)システムの事前打合せを行い、3者間で令和5年度の流れについて確認し、システム移行費を計上した。令和4年度目標に挙げていた「国標準仕様にに基づく業務プロセス等の見直し(Fit&Gap)」については、令和5年度から現行ベンダーと各担当課間での作業を本格的に始動する。			
令和5年度取組目標	令和7年度までに標準基幹業務システムへの移行を目指すため、必要な現行システムの見直しを図っていくとともに、令和5年度から現行システムと標準システムとの差異調査を実施予定。					
令和5年度取組実績	時期(年月)		取 組 内 容			
	令和5年7月		第1回 基幹業務システム更新プロジェクトチーム開催			
	令和5年8月		基幹業務システム標準化先行Fittingキックオフ全体会議開催			
	令和5年9月		各システム担当課及び受託担当SEにて個別に調整を開始			
令和5年度評価	実施状況		取組への評価及び課題			
	C(令和5年度目標未達成)		今年度計画していた業務プロセス等の見直し(Fit&Gap)及び健康管理(成人検診)システムについては、当初計画どおり実施できた。学齢簿・就学支援システム及び国保標準事務処理システムについては、国の標準仕様書の作成の遅れなどにより、令和6年度に実施することとした。			
令和5年度財政効果額	—					
第2次の取組状況	業務プロセス等の見直し(Fit&Gap)及び健康管理(成人検診)システムについては、今年度計画していた事業は完了した。学齢簿・就学支援システム及び国保標準事務処理システムについては、未実施					
第3次への引継ぎ	令和5年度未実施である学齢簿・就学支援システム及び国保標準事務処理システムについて、国の動向(標準仕様書の改定など)を注視するとともに、事業者と情報等を共有しながら計画的に目的を達成できるよう取り組んでいく。					

新 規	経営改革取組状況管理シート				No.	18
方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
大 項 目	3 業務生産性の向上					
中 項 目	(3) 働き方改革の推進					
取 組 項 目	職員定員の適正管理					
担 当 部 署	総務部総務課、総務部人事課					
取 組 内 容	アウトソーシング等を適切に活用して、事務処理負担の軽減・合理化を図りながら職員定数の適正化に取り組む。					
現 状 と 課 題	事務処理負担の軽減合理化を図りつつ、職員の健康に留意し、職員定数の適正化を推進することが課題となっている。					
全 体 目 標	・令和2年度中に次期定員管理適正化計画を策定するとともに、アウトソーシング等の有効な活用手法を策定し、推進する。 ・令和5年4月から段階的に定年の引上げが予定されていることから、令和4年度中に定員管理適正化計画を見直し、退職者数と新規採用者数とのバランスを考慮した定員管理を実施する。 ・令和5年度中に次期定員管理適正化計画を策定するとともに、経営改革の視点を踏まえた定員管理を推進する。					
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	検討・実施	推進	⇒	⇒		
年 度 目 標	・計画、活用手法の検討、策定	・計画、活用手法の推進	⇒	⇒		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	検討・実施	推進	⇒	⇒		
見 直 し 後 年 度 目 標	・計画、活用手法の検討、策定	・計画、活用手法の推進	・定員管理適正化計画の見直し	・次期定員管理適正化計画の策定		
令 和 4 年 度 実 施 状 況	実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題				
	B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)	・各所属へのヒアリングを通じた業務量の変化を踏まえた人員配置を行うことができた。 ・定年の引上げを考慮した定員管理適正化計画を見直すことができた。				
令 和 5 年 度 取 組 目 標	・各所属へのヒアリングなどにより業務量を把握したうえで人員配置を行う。 ・次期定員管理適正化計画を策定する。					
令 和 5 年 度 取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容				
	令和5年5月	所属別職員数調査(書面調査)				
	令和5年6月～	次期定員管理適正化計画案の作成				
	令和6年3月	次期定員管理適正化計画を議会全員協議会にて報告				
	〃	次期定員管理適正化計画策定				
令 和 5 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題				
	B(令和5年度目標完了)	・所属別職員数調査等を踏まえた人員配置を行うことができた。 ・次期定員管理適正化計画を策定することができた。				
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額	—					
第2次の取組状況	・毎年度、効果的な人員配置に努めた。 ・定員管理適正化計画を策定することができた。					
第3次への引継ぎ	定員管理の適正化は、今後も継続して取り組むが、経営改革の進捗管理としては完了する。					

継 続	経営改革取組状況管理シート				No.	19
方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進					
大 項 目	3 業務生産性の向上					
中 項 目	(3) 働き方改革の推進					
取 組 項 目	ワークライフバランスの推進					
担 当 部 署	総務部人事課					
取 組 内 容	職員が十分に能力を発揮できるよう、時間外勤務の縮減や年休取得日数の向上、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりの推進に取り組み、ワークライフバランスを推進する。					
現 状 と 課 題	子育て世代の職員が働きやすい職場づくりを推進する必要がある。併せて、妊娠・出産・育児等に係る休暇について、職員の意識改革を行い、休暇の取得促進を図る必要がある。					
全 体 目 標	・令和2年度から一人当たり年間時間外数を平成30年度と比較して5%削減する。 ・令和2年度から年休の平均取得日数を10日以上にする。					
年 度 計 画 時 間 外 ・ 年 休	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	実施	推進	⇒	⇒		
年 度 目 標 時 間 外	・H30年度比較で5%削減	⇒	⇒	⇒		
年 度 目 標 年 休 取 得	・年休平均取得日数10日以上	⇒	⇒	⇒		
年 度 計 画 特 定 事 業 主 行 動 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	検討・実施	推進	⇒	⇒		
年 度 目 標 特 定 事 業 主 行 動 計 画	・次期計画の検討、策定	・次期計画の推進	⇒	⇒		
令 和 4 年 度 実 施 状 況	実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題				
	C 令和4年度取組目標未達成(関係課や関係者との調整は概ね済んでいるが、令和4年度目標完了には至らなかった状態)	男性の育休取得率は33.3%と大幅に上昇し、制度周知等による取得促進が進んだ。一方で、庁用パソコン一斉シャットダウンの継続実施に加え、午後10時のシャットダウンを試験運用し、アンケートでは一定の効果の実感を得られているが、時間外勤務の削減には大きく影響しておらず、引き続き削減に繋げる方策が必要となっている。				
令 和 5 年 度 取 組 目 標	庁用パソコンの一斉シャットダウン等の取組を継続して実施し、業務効率化に向けた意識を醸成し、さらなる長時間労働の抑制を図るとともに、全ての職員が仕事と育児・介護の両立ができるように職場環境の整備を進める。また、妊娠・出産・育児等に係る休暇について周知を徹底し、休暇の取得促進を図る。					
令 和 5 年 度 取 組 実 績	時期(年月)		取 組 内 容			
	令和5年4月～		ノー残業デー、リフレッシュデーの実施			
	令和5年4月～		庁用パソコン一斉シャットダウンの取り組み実施			
	令和5年4月～		男性育休、子育て関連休暇取得促進			
	令和5年5月～		時差出勤、在宅勤務等の継続実施(コロナ5類変更後継続)			
	令和5年6月～		夏季休暇取得期間に合わせた年休取得の促進			
令 和 5 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題				
	B(令和5年度目標完了)	男性の育休取得率は、48.0%と前年に引き続き上昇し、制度周知等による取得促進が進んでいる。また、庁用PC一斉シャットダウンや在宅勤務等のワークライフバランス推進に向けた取組も実施することができたが、時間外の大幅な削減には至らず、引き続き削減に繋げる方策が必要である。				
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額	—					
第2次の取組状況	男性職員の育児休業取得促進、ノー残業デー・リフレッシュデーの実施、庁用PC一斉シャットダウンの実施、在宅勤務等による働き方改革の推進及び年次有給休暇の取得促進について、実施した。					
第3次への引継ぎ	男性育児休業取得率のさらなる向上、勤務間インターバルの検討、フレックス制度の導入等により、働き方改革を推進する。また、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進に向けた方策を実施する。					

継 続		経営改革取組状況管理シート				No.	21		
方 策		Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進							
大 項 目		1 公共施設等の適正配置							
中 項 目		(1) 個別施設計画の策定・推進							
取 組 項 目		個別施設計画の策定・推進							
担 当 部 署		企画政策部公共施設マネジメント課、施設所管課							
取 組 内 容		施設のあり方を踏まえた、個別施設計画の策定を進め、計画の推進を図る。							
現 状 と 課 題		平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を推進するため、個別施設計画を策定及び推進する必要がある。							
全 体 目 標		令和2年度までに、各分野の個別施設計画を策定し、推進する。							
年 度 計 画		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		実施		推進		⇒		⇒	
年 度 目 標		・個別施設計画策定		・計画推進		⇒		⇒	
令 和 4 年 度 実 施 状 況		実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題					
		B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)		公共施設の保全を推進するため、公共建築物保全サイクルを構築するとともに施設点検マニュアルの作成を進めた。またPPP/PFIの推進に向け、PPP/PFI手法導入優先的検討規程を制定した。 令和5年度より、公共建築物保全サイクル、そして施設点検マニュアルに基づく点検を実際実施していくため、随時課題等整理、更新していく必要がある。					
令 和 5 年 度 取 組 目 標		・令和5年度に整備する施設点検マニュアルをもとに日常点検を強化し、計画的に施設の保全を推進するとともに個別施設計画の見直しを行う。 ・令和5年度から公共建築物保全サイクルを運用していくため、事業担当課と公共施設マネジメント課で協力し、施設の修繕、改修等にかかる事業の相対評価を行う。 ・庁内でPPP/PFIの導入を検討する部署に対し、支援や必要な調整を行う。							
令 和 5 年 度 取 組 実 績		時期(年月)			取 組 内 容				
		令和5年 4月			個別施設計画に係る令和5年度事業スケジュールの作成				
		令和5年 4月			施設カルテ(令和3年度版)の公表				
		令和5年 4月			公共施設の保全事業推進にかかる庁内説明会実施及び公共施設点検マニュアルによる日常点検開始				
		令和5年 5月			君津市PPP/PFIガイドライン改訂				
		令和5年10月			公共施設の保全事業にかかる相対評価				
		令和6年 1月			令和4年度個別施設計画事業進捗管理(FM推進本部会議)				
		令和6年 3月			公共施設カルテ(令和4年度版)作成				
令 和 5 年 度 評 価		実施状況		取組への評価及び課題					
		B(令和5年度目標完了)		・公共施設点検マニュアルをもとに日常点検を強化するとともに、保全事業の相対評価を行い公共建築物保全サイクルを推進した。 ・公民館等再整備事業において、PPP/PFI手法導入につき業務支援を行った。					
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額		—							
第2次の取組状況		公共施設等総合管理計画に基づき、令和2年度に公共施設再整備方針を策定するとともに、各施設のあり方を踏まえた個別施設計画を策定した。また、令和5年度には公共施設点検マニュアルを作成し、日常点検を強化するとともに保全事業の更なる推進を図った。							
第3次への引継ぎ		個別施設計画に基づく公共施設の保全事業を推進し、施設の長寿命化を図り、財政負担の軽減、平準化を進めていく。また、施設方針の変更等に合わせ、個別施設計画の見直しを進める。							

新規	経営改革取組状況管理シート				No.	23
方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進					
大 項 目	1 公共施設等の適正配置					
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保					
取 組 項 目	本庁舎再整備方針の策定					
担 当 部 署	総務部管財課					
取 組 内 容	将来的に外部有識者等による検討委員会や市民ワークショップを実施し、防災機能等の検討を進め、本庁舎再整備方針を策定する。					
現 状 と 課 題	竣工してから44年を経過し、建物や建築設備の老朽化等が課題とされている。本庁舎再整備のあり方検討委員会において「建て替えを基本的な軸として検討する」との結論に至ったが、検討すべき課題も明らかになったことから、現在、課題の整理に取り組んでいる。また、防災拠点や本庁舎管理と併行して、十分な協議のもと進める。					
全 体 目 標	社会情勢や財源状況等を見極めながら、庁舎再整備の準備に取り組む。					
年 度 計 画	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実施		検討		実施	
年 度 目 標	・基本構想策定		・基本計画検討		・基本計画策定	
見 直 し 後 年 度 計 画	検討		⇒		⇒	
見 直 し 後 年 度 目 標	・方向性の決定 ・課題整理		・課題整理 ・調査、研究		・調査、研究	
令和4年度 実 施 状 況	実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題			
	B 令和4年度 目標完了(令和4年度取組 目標を達成)		今後の庁舎のあり方や規模削減に向けた基礎資料とするため、職員の現状の働き方や執務環境等についてアンケートを実施し、課題の整理を行った。			
令和5年度 取 組 目 標	引き続き、庁舎規模の削減に向けた課題や事業手法の検討を行う。					
令和5年度 取 組 実 績	時期(年月)			取 組 内 容		
	令和5年4月～5月			調査研究(PPPセミナー)、課題整理(オフィスレイアウト)		
	令和5年6月			調査研究(PPPセミナー)、他市事例調査		
	令和5年7月			課題整理(オフィスレイアウト)		
	令和5年8月			調査研究(ZEB化)		
	令和5年12月			課題整理(電話)、他市事例調査		
	令和6年2月			課題整理(オフィスレイアウト、電話)		
令和5年度 評 価	実施状況		取組への評価及び課題			
	B(令和5年度 目標完了)		今後の庁舎のあり方や規模削減に向けた基礎資料とするため、オフィスレイアウトの検討や固定電話の解消に向けた課題の整理を行った。			
令和5年度 財 政 効 果 額	—					
第2次の取組状況	庁舎の整備費用の確保のため、君津市庁舎整備基金条例を制定し、着実に財源を確保する対策を講じた。また、コスト縮減のため、面積削減に向けた課題や事業手法の検討を行った。					
第3次への引継ぎ	庁舎規模削減や民間活力の活用について、引き続き検討を進める。					

継 続	経営改革取組状況管理シート				No.	24
方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進					
大 項 目	1 公共施設等の適正配置					
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保					
取 組 項 目	旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館(旧国民宿舎清和)の処分方針の検討					
担 当 部 署	総務部管財課、公共施設マネジメント課					
取 組 内 容	ファシリティマネジメントの観点から、施設の処分方針を検討し、決定する。					
現 状 と 課 題	本施設は、平成23年9月に体験学習交流施設として供用を開始されている。令和元年度に千葉県と交渉したところ、少なくとも10年間は体験学習交流施設として供用したという実績がない限り、譲与契約書の内容(用途指定及び譲渡禁止特約)変更の可否を検討することができないということとなっている。また、千葉県への返還についても、困難な状況である。					
全 体 目 標	令和5年度までに処分方針を決定する。					
年 度 計 画	令和2年度		令和3年度		令和4年度	令和5年度
	検討		実施		⇒	
年 度 目 標	・千葉県との協議実施		・処分方針の決定		⇒	
令 和 4 年 度 実 施 状 況	実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題			
	C 令和4年度取組目標未達成(関係課や関係者との調整は概ね済んでいるが、令和4年度目標完了には至らなかった状態)		千葉県との協議完了後、処分方針の決定を行う予定だったが、本施設についての事業者からの需要等が不透明であったため、令和4年度はサウンディング型市場調査を実施することとした。			
令 和 5 年 度 取 組 目 標	処分方針を決定する。					
令 和 5 年 度 取 組 実 績	時期(年月)		取 組 内 容			
	令和5年6月		外部有識者と協議した。			
	令和5年9月		関係課と協議した。			
	令和6年2月		事業者へのヒアリングを実施した。			
令 和 5 年 度 評 価	実施状況		取組への評価及び課題			
	B(令和5年度目標完了)		今後も利活用に向けた事業者等へのヒアリング継続して行い、処分等に向けた検討を進めていく必要があるが、千葉県から譲与を受けた際の特約を解消し、民間等への譲渡が可能となった。			
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額	—					
第2次の取組状況	千葉県から譲与を受けた際の特約を解消し、民間等への譲渡が可能となった。					
第3次への引継ぎ	令和4年度以降実施した事業者の意向調査の結果を踏まえ、次年度以降の処分に向け、「未利用財産の売却」の取組項目に統合し、継続して検討する。					

継 続	経営改革取組状況管理シート				No.	25
方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進					
大 項 目	1 公共施設等の適正配置					
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保					
取 組 項 目	コミュニティセンターのあり方の見直し					
担 当 部 署	市民生活部市民活動支援課					
取 組 内 容	施設の必要性、利用状況、費用対効果を考慮して施設のあり方について検討し、見直しを行う。					
現 状 と 課 題	地域住民の意見を踏まえ、類似施設である公民館との機能や役割を整理し、全庁的にあり方を検討する必要がある。					
全 体 目 標	地域全体の公共施設のあり方を全庁的に検討し、方針を決定する。					
年 度 計 画	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検討		実施		推進	
年 度 目 標	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	・施設のあり方の方針 検討		・施設のあり方の方針 決定		・方針の推進	
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検討		検討		検討	
見 直 し 後 年 度 目 標	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	・施設のあり方の方針 検討		・施設のあり方の方針 たたき台の作成		・施設のあり方の方針 の検討	
令 和 4 年 度 実 施 状 況	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	・方針の推進		・方針の推進		・方針の推進	
令 和 5 年 度 取 組 目 標	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	・施設のあり方の方針 検討		・施設のあり方の方針 たたき台の作成		・施設のあり方の方針 の検討	
令 和 5 年 度 取 組 実 績	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	・施設のあり方の方針 検討		・施設のあり方の方針 たたき台の作成		・施設のあり方の方針 の検討	
令 和 5 年 度 評 価	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	・施設のあり方の方針 検討		・施設のあり方の方針 たたき台の作成		・施設のあり方の方針 の検討	
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	・施設のあり方の方針 検討		・施設のあり方の方針 たたき台の作成		・施設のあり方の方針 の検討	
第2次の取組状況	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	・施設のあり方の方針 検討		・施設のあり方の方針 たたき台の作成		・施設のあり方の方針 の検討	
第3次への引継ぎ	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	・施設のあり方の方針 検討		・施設のあり方の方針 たたき台の作成		・施設のあり方の方針 の検討	

継 続		経営改革取組状況管理シート			No.	26
方 策		Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進				
大 項 目		1 公共施設等の適正配置				
中 項 目		(2) 質と量の最適化・防災機能の確保				
取 組 項 目		国保診療所のあり方の見直し				
担 当 部 署		市民生活部国保年金課				
取 組 内 容		施設のあり方について検討を行い、今後の施設の方針を決定する。				
現 状 と 課 題		小櫃、松丘、笹、清和地区には近くに病院がないため、無病院地区をつくらないう、国保直営や公募により選定した民間事業者により診療所を管理運営しているところである。 課題として、年々利用者数が減っており、また、国保直営の場合、診療所だけでは赤字収支のため、国保特別会計より繰入をしている。				
全 体 目 標		各診療所は老朽化していることから、建替えや複合化、集約化等を検討するとともに、令和5年度までに方針を決定し、その方針を推進する。				
年 度 計 画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		検討	実施	推進		
年 度 目 標		・施設のあり方の方針検討	・施設のあり方の方針決定	・方針の推進		
見 直 し 後 年 度 計 画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		検討	実施	実施	実施・推進	
見 直 し 後 年 度 目 標		・施設のあり方の方針検討	・施設のあり方の方針決定	・施設のあり方の方針決定	・施設のあり方の方針決定、推進	
令 和 4 年 度 実 施 状 況		実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題			
		D 令和4年度取組目標未達成(取組の方向性は決定しているが、関係課や関係者との調整ができていない状態)	小櫃診療所、松丘診療所共に、利用者の利便性を向上させる取り組みを適時に 行い、安定的な地域医療を確保することができた。 小櫃診療所の施設の方針は単独では決定が難しいが、公民館等の関係部署と 調整には至らなかった。			
令 和 5 年 度 取 組 目 標		松丘診療所: 安定的な地域医療を確保しつつ、運営方法の見直しを検討する。 小櫃診療所: 安定的な地域医療を確保しつつ、関係部署との連携を図り建物の更新のための取組を進めていく。また、令和4年度に引き続き、指定管理者と複合施設に係る建築手法について協議するとともに、必要に応じて先進地の視察を行う。				
令 和 5 年 度 取 組 実 績		時期(年月)		取 組 内 容		
		4月～9月		松丘診療所: 運営方法の見直しのため、診療所の経営状況、備品台帳等の確認を行い、資料をまとめた。		
		4月～9月		小櫃診療所: 生涯学習文化課が担当課となっている、公民館等再整備基本計画に係る協議やワークショップ、事業者ヒアリングに参加した。また、その中で先進事例についても情報収集を行った。		
		10月～3月		松丘診療所: 令和7年度からの指定管理者制度導入に向けた、内部協議を行い、令和6年度中に指定管理者の募集を行う方針を決定した。 併せて、診療所玄関のバリアフリー化(車椅子用可搬型スロープ設置、出入口のアスファルト舗装を実施)を行った。		
		10月～3月		小櫃診療所: 次年度が指定管理者の更新年となるため、事業を受託する事業者を更新する手法を検討した。 併せて、令和5年度の修繕として、浄化槽漏水防止補修を行った。		
令 和 5 年 度 評 価		実施状況	取組への評価及び課題			
		C(令和5年度目標未達成)	【松丘診療所】 診療所の経営状況データを元に、現在、赤字が発生している診療所の運営方法を見直すため、次年度以降での指定管理者導入に向けた事前準備を行った。 【小櫃診療所】 「公民館等再整備基本計画」にて小櫃地区における施設複合化の方向性が固まらず、次年度に行う導入可能性調査でより有利な提案を選択することとした。			
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額		—				

第2次の取組状況	小櫃診療所、松丘診療所共に、利用者の利便性を向上させる取り組みを適宜行い、安定的な地域医療を確保することができた。 また、令和7年度から松丘診療所に指定管理者制度の導入に向け、業務内容等を検討した。 小櫃診療所の整備方針は単独での決定は難しく、公民館等の関係部署とも調整したが、整備方針の決定には至らなかった。
第3次への引継ぎ	令和7年度から松丘診療所の指定管理者導入開始に向け、引き続き必要な準備を継続していく。 併せて小櫃診療所の複合化等施設の在り方については、導入可能性調査でより有利な提案を選択することとした。

継 続		経営改革取組状況管理シート				No.	27		
方 策		Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進							
大 項 目		1 公共施設等の適正配置							
中 項 目		(2) 質と量の最適化・防災機能の確保							
取 組 項 目		勤労者総合福祉センターのあり方の見直し							
担 当 部 署		経済環境部経済振興課							
取 組 内 容		市としての有効活用を含めて施設のあり方について検討を行い、今後の施設の方針を決定する。							
現 状 と 課 題		施設が不要であるという前提で、施設売却、民営化へ向けた調査を行ってきたところであるが、市民の健康意識への高まりや高齢化による社会保障費の増加、学校のプールの老朽化など市を取り巻く状況も変化しており、改めて勤労者総合福祉センターを含む君津メディカルスポーツセンターが果たす役割がないのか、施設の活性化策がないのかについて、再度検討する必要がある。							
全 体 目 標		市としての有効活用を含めて施設のあり方について検討を行い、令和3年度までに今後の施設の方針を決定する。							
年 度 計 画		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		検討		実施		推進		⇒	
年 度 目 標		・施設のあり方について検討		・今後の施設のあり方の方針決定		・方針の推進		⇒	
令 和 4 年 度 実 施 状 況		実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題					
		C 令和4年度取組目標未達成（関係課や関係者との調整は概ね済んでいるが、令和4年度目標完了には至らなかった状態）		子供や子育て世帯に向けたサービスを強化することを目的とした学童保育室の設置等について、再度検討を行った結果、夏休み期間中における子どもの居場所づくりについて実証実験を実施することに至った。					
令 和 5 年 度 取 組 目 標		夏季長期休暇中に実証実験を行い、事業効果を検証した上で、今後の方針を決定する。							
令 和 5 年 度 取 組 実 績		時期(年月)			取 組 内 容				
		4月			こども政策課と、こどもの居場所づくり事業実証実験に係る協議				
		6月			体力づくり指導協会及びこども政策課と、こどもの居場所づくり事業実証実験に係る協議				
		7月、8月			こどもの居場所づくり事業実証実験の実施				
		9月			利用者アンケートの結果分析及びそれを踏まえた今後の方針に係るこども政策課との協議				
		12月			会議室、研修室、特別会議室を多目的室に用途変更会議や研修だけでなく軽運動での利用を可能にした				
令 和 5 年 度 評 価		実施状況		取組への評価及び課題					
		B(令和5年度目標完了)		夏休み期間中における子どもの居場所づくりについては、次年度も開催を望む声をいただいき、特にスポーツ体験ができることへの評価があった。					
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額		—							
第2次の取組状況		・夏休み期間中の子どもの居場所づくり事業を実施した。 ・会議室の利用促進策として施設名を変更し、多目的化を実施した。							
第3次への引継ぎ		「個別施設計画の推進」の取組項目に統合し、継続して検討する。							

新規	経営改革取組状況管理シート				No.	28
方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進					
大 項 目	1 公共施設等の適正配置					
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保					
取 組 項 目	公園・緑地の適正な維持管理の推進					
担 当 部 署	建設部公園緑地課					
取 組 内 容	市民が公園・緑地を安全安心に利用できるよう適正な維持管理を推進し、質の向上を図る。					
現 状 と 課 題	公園・緑地の適正な維持管理を推進し質の向上を図っていくには、維持管理費の増加が必要となっている。また、公園ボランティア制度により、維持管理に協力していただいているが、草刈でなく清掃作業が多いため大幅な維持管理費の削減に繋がっていない。					
全 体 目 標	令和4年度までにボランティア団体の公園作業の拡充を検討し、これに見合った報奨金制度の見直しを行う。					
年 度 計 画	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検討		⇒		実施	
年 度 目 標	・ボランティア団体ニーズ調査等		・報奨金制度の見直し案検討		・報奨金制度の見直し実施	
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	検討		⇒		⇒	
見 直 し 後 年 度 目 標	・ボランティア団体ニーズ調査等		・報奨金制度の見直し案検討		・試験施行	
					・改正ボランティア制度の施行	
令和4年度 実 施 状 況	実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題			
	B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)		意見交換会での意見や試験施行での課題等を踏まえ公園ボランティア要綱を改正した。			
令和5年度 取 組 目 標	4月1日から施行する改正ボランティア制度を広く周知し、ボランティア活動の活性化を促進する。					
令和5年度 取 組 実 績	時期(年月)		取 組 内 容			
	令和5年4月		ホームページに公園ボランティアの募集を掲載			
	令和5年4月		市政協力員会議で公園ボランティア募集の資料配布			
	令和5年4月		貸出し機械の購入			
	令和5年4・5月		広報に公園ボランティアの募集を掲載			
	通年		ボランティア団体の支援及び機械の貸出し			
令和5年度 評 価	実施状況		取組への評価及び課題			
	A(取組項目完了)		ホームページや広報等で公園ボランティア制度の周知を行うとともに、活動団体への支援強化を図った。			
令和5年度 財 政 効 果 額	—					
第2次の取組状況	公園ボランティア要綱の改正及び制度の周知					
第3次への引継ぎ	完了					

継 続		経営改革取組状況管理シート			No.	29
方 策		Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進				
大 項 目		1 公共施設等の適正配置				
中 項 目		(2) 質と量の最適化・防災機能の確保				
取 組 項 目		小中学校の配置の見直し				
担 当 部 署		教育部学校再編推進課				
取 組 内 容		「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を推進するため、小中学校の規模や配置の見直しを行う。				
現 状 と 課 題		第2次実施プログラムに基づき、使用校舎である坂田小について、全庁的な視点から施設整備を進めていく。第3次実施プログラムは八重原地区全体が対象であり、統合だけでなく通学区域の見直しも伴うことから、協議会等で意見を聴取しながら進める。				
全 体 目 標		第3次実施プログラムを策定するとともに、各実施プログラムを着実に推進する。				
年 度 計 画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		実施・推進	推進	⇒	⇒	
年 度 目 標		・第3次実施プログラム策定 ・各実施プログラム推進	・各実施プログラム推進	⇒	⇒	
見 直 し 後 年 度 計 画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		実施・推進	⇒	⇒	⇒	
見 直 し 後 年 度 目 標		・各実施プログラム推進	・各実施プログラム推進	・第3次実施プログラム(案)作成 ・各実施プログラム推進	⇒	
令 和 4 年 度 実 施 状 況		実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題			
		B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)	・周西の丘小学校の施設整備を進めることができた。 ・第3次実施プログラムの策定に向けての条件整理を進めることができた。			
令 和 5 年 度 取 組 目 標		・周西の丘小学校工事を遅滞なく進める。 ・第3次実施プログラムを策定し、周知を図る。				
令 和 5 年 度 取 組 実 績		時期(年月)	取 組 内 容			
		令和5年4月～	施設整備に係る打合せ(18回) 地域説明会(2回)			
		令和5年12月	大和田・坂田小学校統合施設整備工事契約			
		令和6年1月	大和田・坂田小学校統合施設整備工事開始			
		令和5年4月～	第3次実施プログラム検討			
		令和6年2月	第3次実施プログラムの方向性の協議・決定			
		令和6年2月	第3次実施プログラムの検討終了に関する庁内合意・議会報告			
令 和 5 年 度 評 価		実施状況	取組への評価及び課題			
		B(令和5年度目標完了)	・周西の丘小学校工事は概ね計画どおり進んでいる。 ・第3次実施プログラムの検討については終了し、保護者や関係者に周知を行った。 この取組みは令和5年度をもって終了とする。			
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額		—				
第2次の取組状況		第2次実施プログラムの推進 第3次実施プログラムの検討				
第3次への引継ぎ		「個別施設計画の推進」の取組項目に統合し、継続して検討する。				

継 続		経営改革取組状況管理シート				No.	30		
方 策		Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進							
大 項 目		1 公共施設等の適正配置							
中 項 目		(2) 質と量の最適化・防災機能の確保							
取 組 項 目		公民館・分館の整備推進							
担 当 部 署		教育部生涯学習文化課							
取 組 内 容		君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づき、施設の改修等を進める。							
現 状 と 課 題		君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づき、また、きみつまちづくりプロジェクトの進捗に沿いながら、「君津市社会教育施設の再整備 第1期プラン」を策定する。策定後は、第1期プランの進行と並行し、第2期プラン策定に向けた取組を進める必要がある。							
全 体 目 標		「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を第1期プラン(清和)・第2期プラン(周南・小糸・小櫃)により順次進める。							
年 度 計 画		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		実施		実施・推進		推進		⇒	
年 度 目 標		・第1期プラン策定		・第1期プランによる再整備の設計工事 ・第2期プラン策定		・第1期プランによる工事竣工 ・第2期プランによる設計工事等着手		・第2期プランによる設計工事等	
見 直 し 後 年 度 計 画		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		実施		実施・推進		⇒		推進	
見 直 し 後 年 度 目 標		・第1期プラン策定		・第1期プランによる再整備の設計 ・第2期プラン策定		・第1期プランによる工事 ・公民館等再整備基本計画策定作業		・第1期プランによる工事竣工 ・公民館等再整備基本計画策定/第2期プラン策定	
令 和 4 年 度 実 施 状 況		実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題					
		D 令和4年度取組目標未達成(取組の方向性は決定しているが、関係課や関係者との調整ができていない状態)		前提条件の整理など基本的な部分の協議は進んでいるが、地区住民へのアンケート調査などが実施できていないため、今後早急に住民アンケートやワークショップを進めていく必要がある。					
令 和 5 年 度 取 組 目 標		第1期プランは令和5年度中の清和地区拠点施設開館。 公民館等再整備基本計画の策定と整合性をはかり、第2期プランを策定する。							
令 和 5 年 度 取 組 実 績		時期(年月)			取 組 内 容				
		令和5年4月			3公民館地区内の住民アンケート実施(各地区1,000件送付)				
		令和5年6月			第1回ワークショップ開催				
		令和5年8月～9月			君津市公民館等再整備基本計画策定に係るサウンディング調査実施				
		令和5年11月			第2回ワークショップ開催				
		令和6年3月			君津市公民館等再整備基本計画策定完了				
令 和 5 年 度 評 価		実施状況		取組への評価及び課題					
		C(令和5年度目標未達成)		第1期プランによる清和地域拠点複合施設が開館した。また、周南・小糸・小櫃公民館に係る君津市公民館等再整備基本計画の策定が完了した。					
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額		—							
第2次の取組状況		第1期プランによる清和地域拠点複合施設が開館し、清和公民館の移転が完了した。また、第2期プランにつながる周南・小糸・小櫃公民館に係る君津市公民館等再整備基本計画を策定した。							
第3次への引継ぎ		基本計画に基づき、令和6年度導入可能性調査を実施し、民間活力の導入、整備手法の検討などを進めていく。その調査結果などを踏まえながら、第2期プランの策定に着手し、社会教育施設の再整備の方向性について検討していく。							

継 続		経営改革取組状況管理シート			No.	31
方 策		Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進				
大 項 目		1 公共施設等の適正配置				
中 項 目		(2) 質と量の最適化・防災機能の確保				
取 組 項 目		漁業資料館のあり方の見直し				
担 当 部 署		教育部生涯学習文化課				
取 組 内 容		他施設の有効活用を視野に、効果的・効率的なあり方の見直しを行う。				
現 状 と 課 題		・新型コロナウイルスの影響もあり全体的に利用者は減少している。 ・他施設への複合化について、現状で複合先施設が見当たらない(保管スペースを含む)。 ・沿岸部住民の要望で設置された施設のため、今後のあり方については、地域住民の理解を得ることが必要である。				
全 体 目 標		「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、令和7年度までに、他施設の有効活用を視野に入れ、効果的・効率的なあり方の見直しを図る。				
年 度 計 画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		検討	⇒	⇒	⇒	
年 度 目 標		・利用の推進と複合先の検討	⇒	⇒	⇒	
令和4年度実施状況		実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題			
		D 令和4年度取組目標未達成(取組の方向性は決定しているが、関係課や関係者との調整ができていない状態)	地域関係者との意見交換を行い、地域全体の活性化を包括的に考えて欲しいという関係者の意向を確認することができた。現段階で、複合化について地域の理解は得られておらず、今後は地域全体の公共施設のあり方を全庁的に検討し進める必要がある。			
令和5年度取組目標		関係課と協議を行い、地域全体の公共施設のあり方を全庁的に検討し、方針を決定する。				
令和5年度取組実績		時期(年月)	取 組 内 容			
		令和5年8月	関係課と協議を行い、各施設のあり方について進捗の確認と方針を協議した。			
令和5年度評価		実施状況	取組への評価及び課題			
		C(令和5年度目標未達成)	令和4年度に実施した、地域住民との意見交換会で「神門地域の活性化を包括的に考えてほしい。」という意見が出されたことから、全庁的に協議を行っていく必要があるため、関係課と調整を行った。			
令和5年度財政効果額		—				
第2次の取組状況		施設の効果的・効率的なあり方の見直しを行うために、地域関係者と意見交換会を実施し、そこでの意見を踏まえて、関係課との協議を継続して行ったが、全庁的な取り組みが必要となるため、複合先等の決定には至らなかった。				
第3次への引継ぎ		地域関係者の意見を踏まえ、神門地区の包括的な検討が必要である。関係課と引き続き協議し、方針を決定する。また、令和6年度実施する君津市公民館等再整備事業PPP/PFI導入可能性調査結果などを踏まえながら、第2期プランの策定に着手し、社会教育施設の再整備の方向性について検討していく。				

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	経営改革の視点による拠点づくりの推進			
担 当 部 署	総務部総務課、市民生活部市民活動支援課、清和地区拠点施設整備推進室、企画政策部政策推進課、企画政策部公共施設マネジメント課、教育部生涯学習文化課、健康こども部健康づくり課			
取 組 内 容	各地区の拠点施設のあり方を検討し、必要な機能の集約・設計を行う。 清和地区拠点施設の整備にあたり、維持管理費等の最適化や組織の効率化を図る。			
現 状 と 課 題	さまざまな地域課題の発生や、少子高齢化が進む中、地域活性化を図るための拠点づくりの取り組みが必要である。			
全 体 目 標	令和5年度から清和地区拠点施設で先行実施し、他地区への展開を図る。			
年 度 計 画 拠 点 づ くり	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	－	－	検討	実施・検討
年 度 目 標 拠 点 づ くり	－	－	・拠点施設のあり方及び機能の検討、決定	・清和地区で先行実施 ・他地区への展開手法の検討
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年 度 計 画 清 和 地 区	－	－	推進	実施
年 度 目 標 清 和 地 区	－	－	・清和地区拠点施設の建設	・施設利用開始
令 和 4 年 度 実 施 状 況	実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題		
	B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)	・地域拠点の組織体制等を決定することができた。		
令 和 5 年 度 取 組 目 標	清和地区での取組状況を検証のうえ、他地区への展開手法を検討する。			
令 和 5 年 度 取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和5年4月	行政センターを市民センターとする組織の見直し		
	令和5年4月～	他地区への展開手法の検討		
	令和5年12月	清和地域市民センター及び清和公民館職員へのヒアリング		
	令和6年1月	清和地域拠点複合施設(おらがわ)の開館		
令 和 5 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	A(取組項目完了)	清和地域市民センター及び清和公民館職員へのヒアリングを実施し、他地区への展開手法を検討することができた。		
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額	－			
第2次の取組状況	・行政センターと市民センターとする組織の見直しを行った。 ・清和の取組を参考とし、他地区への展開手法を検討した。			
第3次への引継ぎ	拠点づくりの取組は今後も継続するが、経営改革の進捗管理としては完了とする。			

令和4年度 新規	経営改革取組状況管理シート				No.	44-2
方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進					
大 項 目	1 公共施設等の適正配置					
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保					
取 組 項 目	経営改革の視点による拠点づくりの推進(施設整備)					
担 当 部 署	総務部総務課、市民生活部市民活動支援課、清和地区拠点施設整備推進室、企画政策部政策推進課、企画政策部公共施設マネジメント課、教育部生涯学習文化課、健康こども部健康づくり課					
取 組 内 容	各地区の拠点施設のあり方を検討し、必要な機能の集約・設計を行う。 清和地区拠点施設の整備にあたり、維持管理費等の最適化や組織の効率化を図る。					
現 状 と 課 題	さまざまな地域課題の発生や、少子高齢化が進む中、地域活性化を図るための拠点づくりの取り組みが必要である。					
全 体 目 標	令和5年度から清和地区拠点施設で先行実施し、他地区への展開を図る。					
年 度 計 画 拠 点 づ くり	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	-	-	検討	実施・検討		
年 度 目 標 拠 点 づ くり	-	-	・拠点施設のあり方及び機能の検討、決定	・清和地区で先行実施 ・他地区への展開手法の検討		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
年 度 計 画 清 和 地 区	-	-	推進	実施		
年 度 目 標 清 和 地 区	-	-	・清和地区拠点施設の建設	・施設利用開始		
令和4年度 実 施 状 況	実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題			
	B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)		清和地区拠点施設の整備にかかる基本・実施設計を完了し、整備工事に着手することができた。今後は、円滑な供用開始に向けて、工事の進捗を適正に監視し、関係課と連携して運用準備を進めていく必要がある。			
令和5年度 取 組 目 標	清和地区拠点施設の供用を開始するとともに、維持管理費等の最適化や組織の効率化の実行を図る。					
令和5年度 取 組 実 績	時期(年月)		取 組 内 容			
	令和5年4月		関係課長会議			
	令和5年5月		市政協力員会議(清和地区)において、進捗を報告			
	令和5年8月		施設愛称を「おらがわ」に決定			
	令和5年8月		君津市清和地域拠点複合施設の設置及び管理に関する条例の制定			
	令和5年12月		改修施設竣工			
	令和6年1月		施設の供用開始及び清和地域拠点複合施設開館記念式典の開催			
令和5年度 評 価	実施状況		取組への評価及び課題			
	A(取組項目完了)		・開館準備委員会を発足し、開館まで会議を重ね準備を整えた。また、市民センター、公民館、活性化センターの業務を一体的に実施していくため、取組体制を見直した。 ・コクヨ株式会社との覚書により、官民共創の実証実験を行い、その後に、什器を中古価格で買い取ることで、新品で購入する什器と比べて経費が抑えられた。			
令和5年度 財 政 効 果 額	—					
第2次の取組状況	R2年度:基本構想策定、R3年度:基本計画策定、R4年度:基本・実施設計完了、改修工事着手、R5年度:施設改修完了、開館					
第3次への引継ぎ	完了					

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	公共施設の借地の見直し			
担 当 部 署	総務部総務課、財政部財政課、関係課			
取 組 内 容	借地である公共施設の廃止、統合等に向けて検討する。また、利用を継続する予定の公共施設については、借地を買い取ることを検討する。			
現 状 と 課 題	公共施設の維持管理に係る土地借上料は、令和3年度決算で約3,900万円あることから、借地の見直しを進め、トータルコストの縮減を図る必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度決算で約3,900万円ある土地借上料について、縮減を目指す。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	-	-	推進
年 度 目 標	-	-	-	見直し推進
令 和 4 年 度 実 施 状 況	実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題		
	-	-		
令 和 5 年 度 取 組 目 標	借地の見直しを推進する。			
令 和 5 年 度 取 組 実 績	時期(年月)		取 組 内 容	
	令和5年5月		公共施設の借地の状況調査	
	令和5年6月～令和5年9月		公共施設の借地の状況調査取りまとめ及び借地の見直し案検討	
	令和5年8月～		事務事業総点検の取組に合わせた担当課ヒアリング	
令 和 5 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	B(令和5年度目標完了)	借地の見直しに向け、事務事業総点検の取組と合わせて、公共施設の見直しについて担当課ヒアリングを実施した。		
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額	—			
第2次の取組状況	・借地の現状調査を実施した。 ・事務事業総点検の取組と合わせて、公共施設の見直しの方向性について検討した。			
第3次への引継ぎ	事務事業総点検の取組手法を強化し、借地の見直しに向け、継続して取り組む。			

新 規	経営改革取組状況管理シート				No.	34
方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進					
大 項 目	2 トータルコストの縮減					
中 項 目	(1) 公共施設等の長寿命化					
取 組 項 目	橋梁長寿命化の推進					
担 当 部 署	建設部道路整備課					
取 組 内 容	インフラの安全性と信頼性を確保するため修繕計画に基づき、職員によるドローンを活用した橋梁点検などを活用し、事後保全型から予防保全型の施設管理へと転換する。					
現 状 と 課 題	市が管理する227橋の橋梁については、多くが高度成長期に整備され、老朽化が進んでいる。平成26年度に改定された点検要領に基づき、5年に1回の頻度による近接目視の点検が平成30年度で一巡し、早期の措置が必要な橋梁は17％(38橋)、緊急に措置が必要な橋梁は2％(4橋)の結果となっている。					
全 体 目 標	令和5年度までに、早期措置段階の橋梁割合を約8％まで下げる。					
年 度 計 画	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	推進		⇒		⇒	
年 度 目 標	・早期措置段階の橋梁割合14％		・早期措置段階の橋梁割合12％		・早期措置段階の橋梁割合10％	
令和4年度実施状況	実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題			
	C 令和4年度取組目標未達成(関係課や関係者との調整は概ね済んでいるが、令和4年度目標完了には至らなかった状態)		職員によるドローンを活用した橋梁点検については、38橋の点検を行い、目標を達成した。補修工事3橋のうち1橋については、年度内の完了が困難となり、令和5年度に繰越した。小糸橋の取付道路工事についても、年度内の完了が困難となり、令和5年度に繰越した。			
令和5年度取組目標	点検については、職員によるドローンを活用した橋梁点検の取り組みを継続する。また2橋の補修工事を進める。					
令和5年度取組実績	時期(年月)		取 組 内 容			
	令和5年4月		坂下橋橋梁補修工事 完了			
	令和5年6月		大原橋、久保跨線橋補修詳細設計 委託費 契約締結			
	令和5年4月～9月		令和5年度に点検する橋梁45橋の現地確認完了 ドローンを活用する橋梁点検 25橋のうち8橋完了			
	令和5年10月		小糸橋橋梁整備工事 完了			
	令和6年1月		大原橋、久保跨線橋補修詳細設計 完了			
	令和6年2月		豊田大橋補修工事 契約締結			
	令和6年3月		川俣大橋補修工事 契約締結			
	令和5年10月～令和6年3月		ドローンを活用する橋梁点検 31橋完了 ドローンを活用しない橋梁点検 11橋完了 (3橋は通後止めにより未実施)			
令和5年度評価	実施状況		取組への評価及び課題			
	B(令和5年度目標完了)		職員によるドローンを活用した橋梁点検については、31橋の点検を行い、目標を達成した。補修工事2橋は、複数年の継続事業であり年度内に契約完了した。			
令和5年度財政効果額	—					
第2次の取組状況	職員によるドローンを活用した橋梁点検の取り組みを実施しつつ、早期措置段階の対象橋梁の補修を実施し、早期措置段階の割合を10％まで減らした。					
第3次への引継ぎ	令和2年度以降の点検で新たに早期措置段階と判定された橋梁があるため、引き続き橋梁補修を継続する。道路の利用状況を考慮し、橋梁の廃止も検討していく。また、職員によるドローンを活用した橋梁点検の取り組みを継続し点検コストを抑える。					

継 続		経営改革取組状況管理シート			No.	35-1
方 策		Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進				
大 項 目		2 トータルコストの縮減				
中 項 目		(2) 公共施設等の省エネルギー化				
取 組 項 目		公共施設等の照明のLED化推進(道路照明)				
担 当 部 署		建設部道路維持課				
取 組 内 容		ランニングコストの縮減を図るため、公共施設等の照明のLED化を推進する。				
現 状 と 課 題		長期的な計画に基づき、LED化を実施している。早期のLED化に向け、財源の確保が必要となる。				
全 体 目 標		・令和6年度までに道路照明灯(水銀灯)のLED化率100%				
年 度 計 画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		推進	⇒	⇒	⇒	
年 度 目 標 道 路 照 明		・LED化率62%	・LED化率72%	・LED化率81%	・LED化率90%	
令 和 4 年 度 実 施 状 況		実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題			
		C 令和4年度取組目標未達成(関係課や関係者との調整は概ね済んでいるが、令和4年度目標完了には至らなかった状態)	令和4年度は84灯の交換を実施し、全993灯のうち785灯の交換が完了し、LED化率は79%となり、目標を2%下回った。			
令 和 5 年 度 取 組 目 標		道路照明灯のLED化を促進し、ランニングコストの縮減を図る。				
令 和 5 年 度 取 組 実 績		時期(年月)	取 組 内 容			
		令和5年4月	修繕にてLED灯交換(9灯)			
		令和5年5月	修繕にてLED灯交換(2灯)			
		令和5年6月	道路照明灯改修工事 発注			
		令和5年8月	道路照明灯改修工事 契約(147灯)			
		令和6年2月	修繕にてLED灯交換(4灯)			
		令和6年3月	管理外の照明灯が確認された(2灯) 全993灯→991灯			
令 和 5 年 度 評 価		実施状況	取組への評価及び課題			
		B(令和5年度目標完了)	令和5年度は162灯の交換を実施し、全991灯のうち947灯の交換が完了し、LED化率は95%となり、目標を5%上回った。			
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額		令和5年度は162灯のLED化により、年間で約760万円の電気代削減が見込まれる。				
第2次の取組状況		令和5年度までに947灯の交換が実施、LED化率は95%となった。 令和6年度は、44灯の交換を実施し、LED化率が100%となる見込み。				
第3次への引継ぎ		道路照明のLED化は、令和6年度も継続して取り組むが、経営改革の進捗管理としては完了する。				

新 規		経営改革取組状況管理シート			No.	35-2
方 策		Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進				
大 項 目		2 トータルコストの縮減				
中 項 目		(2) 公共施設等の省エネルギー化				
取 組 項 目		公共施設等の照明のLED化推進(公園照明)				
担 当 部 署		建設部公園緑地課				
取 組 内 容		ランニングコストの縮減を図るため、公共施設等の照明のLED化を推進する。				
現 状 と 課 題		公園照明灯565灯のうち水銀灯が435灯あり、LED灯への改修には多額の工事費を要する。				
全 体 目 標		・令和5年度までに公園照明灯のLED化率100%				
年 度 計 画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		推進	⇒	⇒	⇒	
年 度 目 標 公 園 照 明		・LED化率41%	・LED化率61%	・LED化率82%	・LED化率100%	
令 和 4 年 度 実 施 状 況		実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題			
		C 令和4年度取組目標未達成(関係課や関係者との調整は概ね済んでいるが、令和4年度目標完了には至らなかった状態)	令和4年度は95灯の交換を実施し、全565灯に対し359灯の交換が完了し、LED化率は64%となり、目標を18%下回った。			
令 和 5 年 度 取 組 目 標		公園照明灯のLED化を完了させ、ランニングコストの縮減を図る。				
令 和 5 年 度 取 組 実 績		時期(年月)	取 組 内 容			
		令和5年6月～8月	執行準備・積算業務			
		令和5年9月	公園照明灯改修工事 発注			
		令和5年10月	公園照明灯改修工事 契約(145灯)			
		令和6年3月	公園照明灯改修工事 完了(145灯)			
令 和 5 年 度 評 価		実施状況	取組への評価及び課題			
		A(取組項目完了)	・LED化していない残りの206灯のうち、交換による財政効果が見込まれる145灯について、LED灯への交換を完了した。 ・未完了の61灯は特殊照明であり、交換による財政効果が見込まれないため実施しないものとする。			
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額		令和5年度は145灯のLED化により、年間で約750万円の電気代削減が見込まれる。				
第2次の取組状況		令和5年度までに504灯の交換を実施し、全体のLED化率は89%であるが、財政効果が見込まれる交換は全て完了した。				
第3次への引継ぎ		完了				

新 規		経営改革取組状況管理シート			No.	36
方 策		Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進				
大 項 目		3 経営資源の利活用				
中 項 目		(1) 空き公共施設の利活用				
取 組 項 目		空き公共施設の利活用方針の策定・推進				
担 当 部 署		企画政策部公共施設マネジメント課				
取 組 内 容		空き公共施設等の利活用方針を策定し、市としての利活用や民間への貸出、売却を推進する。				
現 状 と 課 題		平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、空き公共施設の活用、売却を推進するため、空き公共施設等の利活用方針を策定し、利活用を進める必要がある。				
全 体 目 標		令和2年度までに利活用方針を策定し、方針に基づき、サウンディング型市場調査やPPP／PFI等を活用して空き公共施設等の利活用(貸付け・売却含める)を推進する。				
年 度 計 画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		実施・推進	推進	⇒	⇒	
年 度 目 標		・利活用方針の策定 ・利活用の推進	・利活用の推進	⇒	⇒	
令 和 4 年 度 実 施 状 況		令和4年度の取組への評価及び課題				
		実施状況 B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)	旧松丘小学校及び旧松丘中学校体育館については優先交渉権者と賃貸借契約を締結した。また、旧三島小学校については売却等に向けて協議を進めた。			
令 和 5 年 度 取 組 目 標		旧学校施設等について、引き続き、売却、貸付により利活用を進めていく。また、その他の空き公共施設等の利活用についても有効活用に係る検討を行い、公募手続等を進める。				
令 和 5 年 度 取 組 実 績		時期(年月)	取 組 内 容			
		令和5年5月	・旧三島小学校土地建物測量・登記業務発注 ・FM推進本部幹事会・本部会(旧小糸小学校の利活用方針の決定)			
		令和5年6月	旧松丘中学校の利活用に係る交渉権者と覚書を締結			
		令和5年8月	旧小糸小学校の利活用事業者の公募を開始			
		令和5年9月	・旧小糸小学校の現地見学会を開催 ・旧三島小学校土地建物測量・登記業務完了			
		令和6年1月	旧小糸小学校敷地の現況測量業務発注			
		令和6年2月	旧小糸小学校の利活用希望事業者の選定(結果は優先交渉権者なし)			
		令和6年3月	・旧小糸小学校敷地の現況測量業務完了 ・旧三島小学校の土地建物売却完了			
令 和 5 年 度 評 価		取組への評価及び課題				
		実施状況 B(令和5年度目標完了)	旧三島小学校の土地建物を売却した。 延床面積削減量:2,381.38㎡			
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額		約3,800万円(旧三島小学校)				
第2次の取組状況		旧三島小学校の土地建物を民間事業者へ売却した。また、旧坂畑小学校、旧亀山中学校及び旧松丘小学校については、土地建物を民間事業者へ貸し付けた。				
第3次への引継ぎ		残る空き公共施設についても利活用を推進する。				

新 規	経営改革取組状況管理シート				No.	37
方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営					
大 項 目	1 市民サービスの拡充					
中 項 目	(1) 電子申請の推進					
取 組 項 目	電子申請サービスの推進					
担 当 部 署	総務部DX推進課、関係各課					
取 組 内 容	各種電子申請サービスの推進を図る。					
現 状 と 課 題	パソコンやスマートフォン、タブレット等の普及に伴う著しいITツールの進歩のなか、市民の利便性向上のため、市役所に来庁しなくても各種申請が行えるよう電子申請を推進する必要がある。マイナンバーカードは、交付率が令和2年4月1日時点で16.9%となっている。マイナンバーカード交付円滑化計画で掲げる令和4年度までの交付率100%に向け、コンビニ交付やマイナポイント等の持つことのメリットをPRしながら、取得促進を図る必要がある。					
全 体 目 標	・令和4年度までに電子申請手続きの範囲を拡大し、市民等の利便性の向上に取り組む。 ・マイナンバーカードの取得促進に取り組む。					
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	検討	⇒	実施	推進		
年 度 目 標	・効果の高い対象手続きの選定 ・マイナンバーカード取得促進	⇒	・新規の電子申請1件以上導入 ・マイナンバーカード取得促進	・利用者拡大に向けてのPR ・マイナンバーカード取得促進		
見 直 し 後 年 度 計 画	検討	実施	推進	⇒		
見 直 し 後 年 度 目 標	・効果の高い対象手続きの選定 ・マイナンバーカード取得促進	・新規の電子申請1件以上導入 ・利用者拡大に向けてのPR ・マイナンバーカード取得促進	・電子申請対象手続き拡大 ・マイナンバーカード取得促進	⇒		
令 和 4 年 度 実 施 状 況	実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題				
	B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)	マイナンバーカードの取得促進について、出張申請や情報発信等を実施し、2月末時点で人口に対する申請率74.07%、交付枚数率64.4%となっており、今後、本人認証を備えたオンライン申請を推進するにあたり十分な普及が図れた一方で、オンライン申請を普及させるため、市民のデジタルリテラシーの向上に努め、もってデジタルデバйдの是正を図る必要がある。				
令 和 5 年 度 取 組 目 標	引き続きLoGoフォームを活用し、申請等の申込フォームを拡充するとともに、ぴったりサービスの電子申請の拡充も併せて推進する。					
令 和 5 年 度 取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容				
	令和5年5月・6月	行政手続の電子化を推進するための棚卸調査を実施				
	令和5年6月	管理職を対象に行政手続の電子化の必要性に関する研修を開催				
	令和5年6月・7月	棚卸調査結果を基に行政手続の電子化に係るヒアリングを実施				
	令和5年7月・8月	電子フォーム作成操作研修の実施				
	令和5年8月	マイナンバーカードの人口当たりの申請件数率82.24%、交付枚数率78.0%				
	令和5年9月	電子申請に係る要綱、プライバシーポリシー、利用規約を整備				
	令和5年10月	君津市電子申請総合ページの開設				
令 和 5 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題				
	B(令和5年度目標完了)	LoGoフォームを活用した電子申請サービスを拡充することができた。				
令 和 5 年 度 財 政 効 果 額	—					
第2次の取組状況	電子申請手続きの範囲を拡大し、市民等の利便性の向上に取り組むとともに、マイナンバーカードの取得促進を進めることができた。					
第3次への引継ぎ	現状、君津市電子申請総合ページに掲載する電子申請数が約90件のため、より普及促進するよう手続数の拡充を図る。					

新規	経営改革取組状況管理シート				No.	38
方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営					
大 項 目	1 市民サービスの拡充					
中 項 目	(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討					
取 組 項 目	窓口サービスの向上					
担 当 部 署	総務部総務課、総務部DX推進課、関係各課					
取 組 内 容	市民課総合窓口で提供するサービスの内容や職員体制の見直しなどを行い、総合窓口(ワンストップ・ワンズオンリー窓口)としての機能が充実するよう運営方法の改善を進める。また、福祉分野の窓口についても、多様化する福祉サービスに対応した市民が分かりやすい窓口の実現に向けた検討に取り組む。					
現 状 と 課 題	結婚、出産、転入等の場面に応じた窓口対応により、利便性の向上が必要である。ワンズオンリーについては、マイナンバーカードの普及状況等と密接に関連する。					
全 体 目 標	総合窓口及び福祉分野の窓口について、市民サービスの向上に向けた検討を進める。					
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	
	検討	⇒		⇒	実施	
年 度 目 標	・現状のサービス内容や職員体制見直し	・ワンストップ化に向けた運営方法整備		⇒	・ワンストップ化に関する方針策定	
令和4年度実施状況	実施状況	令和4年度の取組への評価及び課題				
	B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)	・窓口サービス検討プロジェクトチームにて、デジタル技術を活用した窓口業務の改善について検討することができた。 ・窓口サービス検討プロジェクトチームにて、窓口サービスのデジタル化(ソリューション、スケジュール等)の検討を実施した。 ・県内で総合窓口を実施している事例の聞き取り調査を実施した。				
令和5年度取組目標	DXの視点を含めたワンストップ・ワンズオンリー窓口に関する取組方針を策定する。					
令和5年度取組実績	時期(年月)	取 組 内 容				
	令和5年4月～	DXの視点を取り入れた第3次君津市経営改革大綱(素案)の策定				
	令和5年8月	窓口サービス検討プロジェクトチームを開催(情報共有)				
	令和5年8月・9月	プロジェクトチームメンバーに窓口DXaaSの情報提供(動画)				
	令和5年9月	深谷市市民課の「書かない窓口」を視察				
	令和5年10月	DXの視点を取り入れた第3次君津市経営改革大綱(素案)について経営改革推進懇談会にて協議				
	令和6年3月	DXの視点を取り入れた第3次君津市経営改革大綱策定				
令和5年度評価	実施状況	取組への評価及び課題				
	B(令和5年度目標完了)	取組目標では、DXの視点を含めたワンストップ・ワンズオンリー窓口に関する取組方針を策定する予定であったが、第3次君津市経営改革大綱の取組の方策として「誰もが実感できるDXによる改革」を掲げることで、DXによる窓口改革を強力に推進することとした。				
令和5年度財政効果額	—					
第2次の取組状況	・DXの取組と連携し、窓口サービスの向上を検討した。 ・DXによる窓口改革に取り組む必要がある。					
第3次への引継ぎ	DXによる窓口改革の取組項目と統合して継続することで、より強力に推進する。					

新 規	経営改革取組状況管理シート				No.	40
方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営					
大 項 目	2 職員の意識改革					
中 項 目	(1) 時代の変化に対応できる人材の育成					
取 組 項 目	人材育成の推進					
担 当 部 署	総務部人事課					
取 組 内 容	人材育成基本方針に基づき、大きく変化する社会情勢に対応できるような人材を育成する。若手職員が企画力や実践力を養えるよう先輩職員がアドバイザーとして関わりながらOJTを実施し、複雑化・多様化している環境に対応できる柔軟な発想を持った若手職員を育成する。					
現 状 と 課 題	社会情勢や市民ニーズの変化への柔軟な対応や、働き方改革の推進など、職員が能力を最大限に発揮するための環境整備が求められる中、資質向上を図るとともに、職員が熱意をもって業務に取り組めるよう意識改革を図る必要がある。 若手職員が多い現状の中で、「職員自らが個々の業務見直しや新たな施策の実施などに能動的に取り組める職員」「部下や後輩を指導する指導力を持った職員」が求められている。					
全 体 目 標	・人材育成基本方針に基づいた人材育成を推進する。 ・先輩職員のチューターとしての指導力の向上を図る。 ・職員のキャリア形成や働きやすい職場環境を醸成できるようなメンター制を導入する。					
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	検討・推進	推進	⇒	⇒		
年 度 目 標	・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制検討 ・先輩職員の指導力向上推進	・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制導入 ・先輩職員の指導力向上推進	⇒	⇒		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	検討・推進	推進	⇒	⇒		
見 直 し 後 年 度 目 標	・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制検討	・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制導入体制に係る研修実施	・人材育成基本方針に基づく研修の実施 ・メンター制導入調査 ・先輩職員の指導力向上推進	・人材育成基本方針に基づく研修の実施 ・メンター制導入 ・先輩職員の指導力向上推進		
令 和 4 年 度 実 施 状 況	実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題			
	C 令和4年度取組目標未達成(関係課や関係者との調整は概ね済んでいるが、令和4年度目標完了には至らなかった状態)		チューター制については、アンケート調査を実施し、検証したところ、概ねチューターを付けることに賛成意見が多かった。令和5年度は、アンケートの意見を参考にし、新規職員がどのようなスキルが必要か等、着眼点についてチューターへの説明会を実施する方針とした。 メンター制度については、キャリア転機となる、新任係長を対象として導入する方針を決定した。また、eラーニング研修については、様々な階層に向け、スキルアップとなる研修を受講させることができた。しかし、自己研鑽向けの研修については、受講実績が低かった点が課題となった。			
令 和 5 年 度 取 組 目 標	人材育成基本方針に基づき、自学の支援、多彩な研修機会の提供、OJTの推進、チューターによる新規職員の指導、メンター制によるキャリア形成のサポート等、職員の育成に取り組む。					
令 和 5 年 度 取 組 実 績	時期(年月)		取 組 内 容			
	令和5年4月		チューターに向け、チューターとしての役割・新採の必要なスキル・育成方法等を説明。また、新採職員の職種区分ごとにグループ分けを行い、悩みの共有化を図った。			
	令和5年5月		メンター制度を周知し、新任係長から参加希望を募り、11名の職員にメンターをマッチングした。1回目のミーティングに併せ、説明会を行った。			
	令和5年7月～8月		入庁、6、7年目の職員に対し、「働く動機確立研修」の実施。			
	令和5年8月		自治大学校のeラーニングシステムを活用し、自己研鑽としての研修として周知。			
	令和5年9月		入庁3年目の職員に対し、「セルフコントロール研修」の実施。			
	令和5年4月～9月		公務員としてのスキル、各業務に必要な専門的なスキルを身に付けるため、様々な研修を受講させた。			
	令和5年11月～12月		メンター、メンティに対し、アンケート調査を行い、効果検証を実施。			
令 和 5 年 度 評 価	実施状況		取組への評価及び課題			
	B(令和5年度目標完了)		・メンター制度のアンケート結果では、好意的な意見が多かった。しかし、マッチングの方法やミーティングの回数等の改善余地がある旨の意見があったため、改善を行っていく。 ・働く動機確立研修は効果があったため、今後も、出来る限り継続した研修として取り入れていきたい。			

令和5年度 財政効果額	—
第2次の取組状況	様々な研修の実施(働く動機確立研修、eラーニング等)、チューター制度(先輩職員の指導力向上)の導入、メンター制度の導入
第3次への引継ぎ	様々な研修の実施(働く動機確立研修等)、チューター制度及びメンター制度の推進

新 規		経営改革取組状況管理シート				No.	41		
方 策		Ⅲ 市民の視点に立った市政運営							
大 項 目		2 職員の意識改革							
中 項 目		(2) 職員の改革意識の醸成							
取 組 項 目		経営改革に関する研修の実施・推進							
担 当 部 署		総務部総務課、財政部財政課							
取 組 内 容		職員一人ひとりが本市の課題を認識するため、経営改革に関する研修を実施する。							
現 状 と 課 題		事務事業の見直し、ファシリティマネジメントの強力な推進を行わず、従来どおりのやり方を進めた場合、今後、本市の財政状況は楽観視できない状態にある。そのため、職員全員で徹底した事務事業の見直し等の改革を実行する必要がある、本市の課題を共有する必要がある。							
全 体 目 標		経営改革に関する研修をワークショップ形式や外部講師を招いた形で実施する。							
年 度 計 画		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		実施		推進		⇒		⇒	
年 度 目 標		・研修の実施 ・理解度、活用度90%以上		⇒		⇒		⇒	
見 直 し 後 年 度 計 画		実施		推進		⇒		⇒	
見 直 し 後 年 度 目 標		・研修の実施		⇒		⇒		⇒	
令和4年度 実 施 状 況		実施状況		令和4年度の取組への評価及び課題					
		B 令和4年度目標完了(令和4年度取組目標を達成)		財政学講座を開催し、市の財政状況について職員の理解を深め、経営改革に関する意識向上を図ることができた。					
令和5年度 取 組 目 標		経営改革(市の財政状況、財務書類の基礎知識など)に関する研修を実施する。							
令和5年度 取 組 実 績		時期(年月)			取 組 内 容				
		令和5年4月～9月			職員向けの財政学講座の打合せ				
		令和5年5月			事務事業総点検の実施と合わせて、分かりやすい君津市の財政状況の資料提供				
		令和5年9月			職員向けの財政学講座の開催				
		令和5年12月			職員への業務改善アンケートに合わせて、意識改革の資料を周知				
令和5年度 評 価		実施状況		取組への評価及び課題					
		B(令和5年度目標完了)		・財政学講座を開催したほか、市の財政状況の資料等を提供し、意識改革の啓発を実施することができた。 ・更なる改革意識の醸成をする必要がある。					
令和5年度 財 政 効 果 額		—							
第2次の取組状況		・毎年度、財政学講座を開催した。 ・分かりやすい市の財政状況の資料について、職員向けに随時提供した。							
第3次への引継ぎ		引き続き経営改革に関する職員向けの研修を実施する。							